

まちづくりの進め方と計画の体系

(1) まちづくりの進め方

第3次備前市総合計画(後期基本計画)の推進にあたって、基本計画に掲げるすべての取組に共通する行政の基本的な姿勢として、「第4次備前市行政改革大綱及び備前市行財政改革プラン」に記載している考え方を実践することにより、6つの政策の達成と将来像の実現を目指します。

(2) 持続可能なまちづくりプログラムとして共通すること

市民が将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、行政サービスのデジタル化や快適な生活環境の保全推進等を図りながら、良好な住環境の形成や効率的・効果的な社会基盤の整備を進め、計画的なまちづくりを推進しなければなりません。

そのための課題として、市民と行政とが双方向性のある意思の疎通を行い、各種の行政サービスをデジタル化したスモールガバメントを構築し、健全な財政運営を基軸として持続可能な行政基盤を整備しなければなりません。

(2) 計画の体系

第3次備前市総合計画の体系は、以下のとおりとします。

政策	施策
政策1 教育・文化 誰もがいつまでも成長し 続け、輝けるまち	1-1 生涯学習の充実
	1-2 就学前の教育、保育等の充実
	1-3 学校教育の充実
	1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承
	1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進
政策2 交流・コミュニティ 地域で支え合う持続可能 なまち	2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援
	2-2 人権問題の解決
	2-3 国際理解と多文化共生の推進
政策3 健康・福祉 誰もがいつまでも安心して 暮らせるまち	3-1 生涯を通じた健康づくりの推進
	3-2 子育て支援の充実
	3-3 生活困窮者等の自立支援
	3-4 障がいのある人への福祉の充実
	3-5 高齢者への福祉の充実
	3-6 地域に密着した医療サービスの提供
政策4 産業経済・都市計画 地域の活力を生む産業を 振興させるまち	4-1 商工業・海運業の振興
	4-2 魅力ある農林水産業の推進
	4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進
	4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成
	4-5 移住・定住の促進
	4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備
政策5 安全・生活基盤 安全で快適な生活が送れ るまち	5-1 防災・防犯体制の強化
	5-2 河川改修・砂防施設整備
	5-3 安全でおいしい水の安定供給
	5-4 生活排水の適正処理
	5-5 道路・港湾の整備
政策6 生活環境 環境を大切に未来に つなぐまち	6-1 公共交通の確保
	6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場/墓地
	6-3 環境保全対策の推進

政策 1.誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化)

政策の目標

市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続け、備前市の豊かな歴史・文化を継承・発展させながら、子どもたちが「生きる力」「創造する勇氣」「郷土を愛する心」を育むことができる、心豊かで活力に満ちた教育・文化のまちを目指します。

政策の現状と課題

国においては、第4期教育振興基本計画で「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」が掲げられ、GIGAスクール構想第2期では個別最適な学びの深化が目指されています。

こども基本法の施行により、子どもの権利を基盤とした教育施策の展開が求められ、部活動地域移行への対応も急務です。岡山県では第4次教育振興基本計画に基づき、デジタル田園都市国家構想と連動した教育DXの推進が図られており、本市もこれらの動向に対応した施策展開が必要です。

【備前市の現状と課題】

生涯学習分野では、令和8年度に開館予定の新図書館と備前市学びと遊びと健康プラザ(ビーテラス)を核とした学習環境の整備が進む中、市民の学習意欲と満足度を向上させることが課題です。現在の図書館登録率と市民一人あたり図書貸出冊数の大幅な向上が課題です。公民館利用者数の増加を図り、地域学校協働活動推進員の全校配置による地域教育力向上が必要です。

就学前教育・学校教育分野では、多様化する保育ニーズへの対応と保育教諭の確保、**支援が必要な園児への対応が課題です**。支援が必要な園児増加への対応が課題です。学校教育では、全校配置されたALTや学校司書の効果的活用、ICT環境の最適化、国際バカロレア認定校**探求的な学習**への取組推進が重要です。学校施設老朽化対策として、長寿命化計画に基づく計画的改修が急務です。

歴史・文化・スポーツ分野では、日本遺産認定の備前焼、旧閑谷学校、北前船寄港地の地域文化資源の保存・活用と効果的な情報発信が課題です。スポーツ分野では、市内体育施設利用者数の増加を図り、部活動地域移行への対応と生涯スポーツによる健康づくり・地域活性化が求められています。

これらの課題に向け、限られた財源の中で効果的・効率的な施策展開を図り、市民の学びと成長を支える持続可能な教育・文化環境の構築が求められています。

- 新図書館・ビーテラスの効果的活用：施設を核とした生涯学習環境の充実と利用促進
- ICT教育環境の最適化：GIGAスクール構想第2期対応と教職員スキル向上
- **探求的な学習**国際バカロレア認定校への推進：グローバル人材育成と教育の質向上
- 人材確保と育成：保育教諭・ALT・学校司書の確保と効果的活用
- 学校施設の老朽化対策：長寿命化計画に基づく計画的改修・整備
- 地域文化資源のブランド化：備前焼、旧閑谷学校、北前船寄港地の活用と情報発信強化

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
生涯学習	図書館登録率	46.2%	63.0%
生涯学習	市民一人あたり図書貸出冊数	2.4冊	4.8冊
就学前教育	「子どもは楽しく園に通っている」と思う割合一時保育年間利用延べ人数	97.9% 1081人	100.0% 1803人
学校教育	ICT環境満足度	70.0%	98.0%
スポーツ	市民一人当たり体育施設利用者数	7.7人	8.0人

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯学習の充実	教育委員会	生涯学習課課 図書館活動課
就学前の教育、保育等の充実	教育委員会	幼児教育課
学校教育の充実	教育委員会	教育総務課、教育政策課、 学校教育課、国際教育課
歴史文化の活用と伝統文化の継承	教育委員会	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	教育委員会	文化スポーツ振興課

みんなで進めるまちづくり

◇ 市民一人ひとりができること

- 新図書館やビータラスの各種講座・イベントに積極的に参加する
- 公民館活動や地域の学習グループに参加し、学んだことを地域で共有する
- 家庭での読み聞かせや親子での図書館利用を習慣化する
- こども園や学校の行事に積極的に参加し、教育活動を支援する
- 旧閑谷学校や文化財の見学・清掃活動に参加する

◇ 地域等みんなでできること

- 高齢者の知識・技能を活かした世代間交流学习を企画実施する
- 保育園・こども園の行事や園庭整備に地域として協力する
- 文化財の保存・管理活動に地域として取り組む
- 部活動の地域移行に向けた受け皿づくりに協力する
- 図書館でのボランティア活動に参加する

1-1 生涯学習の充実

■ 施策の方向性(施策の目標)

公民館や図書館などの社会教育施設を拠点として、幅広い世代の市民に対し、多様な学びの機会が提供され、さまざまな分野で活用できる知識や技術を習得しやすい環境を整備します。

特に、新たに整備される図書館では、読書だけでなく学習と交流の場が設けられることにより、市民の生活が一層心豊かなものとなるよう環境を整えるとともに、費用対効果が最大となるよう努めます。

市民一人ひとりの学んだことが自己実現だけでなく、社会参加等に結びつくことで、世代を超えた交流やボランティア活動が活性化し、生き生きと暮らせるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	「学び」の環境づくり ・地域全体で生涯学習を推進していくため、地域、家庭、学校、NPO 等が連携し、地域の教育力の向上を図ることが必要です。	地域の教育力向上に向けた環境づくり ・地域と学校の連携・協働の推進 ・教育支援活動の機会創出 ・家庭教育や青少年健全育成の推進 ・人材育成のための奨学支援 ・関係団体との連携、関係づくり
2	魅力ある図書館づくり ・現在の図書館はいずれも小規模であるため、図書及び関連資料の開架、閲覧等のスペースが限られ、駐車場も十分ではないことから、市中心部に新図書館を整備します。	読書及び学習活動に利用しやすい魅力ある図書館づくり ・新図書館では、より多くの市民に読書に親しんでいただくことや学習活動の場として利用されるように、施設の利便性を高めること、蔵書の充実、職員と図書館ボランティアによる読書活動を推進します。
3	公民館活動の充実 ・市民の身近な社会教育施設である公民館では、趣味趣向が多様化する中、市民の自己実現を促進する公民館事業を展開することが必要です。 ・備前市学びと遊びの健康プラザ(愛称:ビーテラス)が開館し、中央公民館としての役割と地域公民館としての役割を充実させる活動が必要です。	生涯学習に取り組む環境づくり ・世代や地域のニーズに沿った講座の充実 ・成果発表の場の創出 ・活動拠点としての公民館施設の充実 ・地区公民館との情報共有と活動支援 ・情報発信力の向上

■ 達成したい目標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	地域学校協働活動推進員の委嘱校数	0校	12校
2	市民一人あたり図書貸出冊数	2.4冊	4.8冊
2	図書館登録率	46.2%	63.0%
3	市民一人あたり公民館利用者数	2.7人	3.3人

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市立図書館整備基本構想	2020年3月～
第3次備前市子ども読書活動推進計画	2020年4月～2026年3月
読書バリアフリー計画	2027年以降策定

用語	説明
備前市学びと遊びの健康プラザ（愛称:ビーテラス）	旧アルファビゼンが改修され、備前市学びと遊びの健康プラザ（愛称:ビーテラス）となった。1階は子ども向け広場、2階は中央公民館・片上公民館・健康増進施設などが入る。

1-2 就学前の教育、保育等の充実

■ 施策の方向性(施策の目標)

就学前教育は、子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。認定こども園、民間の小規模保育園、認可外保育施設の環境を整備や支援することで、家庭でも園でも充実した就学前教育が受けられることを目指します。

支援が必要となる就園児には地域の子育て機関などと連絡を密にした支援が行われ、また認定こども園と小学校などの積極的な連携により、子どもの発達や学びの接続が組織的に行われるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
----	----

1	待機児童の解消 ・待機児童は解消されつつありますが、保護者の働き方などにより、入園希望者は増加傾向です。	待機児童の解消のための各種支援 ・ 認可外保育施設利用者への助成と民間の認可外保育施設への援助 と民間の小規模保育園への支援など、多様化する保育需要に応えられる体制を整えます。
2	質の高い保育教諭の確保 ・保育需要が増大しているため、受入に対応する保育教諭の確保が必要となります。 ・国の基準が改正され、園児1人に対する保育教諭の数が見直されています。	保育教諭の離職防止及び研修、心のケア ・ICTの活用や、働き方の見直しなどにより保育教諭の負担軽減を図ります。また、研修等によりメンタルケアの強化や、保護者からの相談対応及びクレーム対応など新人・若手職員の育成を行います。
3	支援が必要な園児への対応 ・年齢別の保育教諭配置基準をクリアしても、支援の保育教諭が必要になるため、常に人材確保が課題となっています。	
4	保護者等からの相談対応 ・保護者等からの相談対応については、保育教諭が複数名、長時間の対応を求められるケースも多いため、保育教諭のサポートが必要です。	

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1～4	公立こども園へ入園率	75.7%	80.0%
1～4	私立保育園・認可外保育への入所人数(行削除)	37人	25人
2～4	保育教諭1人当たりの年間研修受講日数	4.5日	7.0日
1～4	「子どもは楽しく園に通っている」と思う割合	97.9%	100%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3期備前市子ども・子育て支援事業計画	2025年～2029年

用語	説明
認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ。

認可外保育施設	国の基準のすべてを満たさないが、県に届出をしている保育施設。自治体の審査なく入園が可能。
---------	--

1-3 学校教育の充実

■ 施策の方向性(施策の目標)

子どもたちが、主体的に学ぶことができる環境を整備し、学びに出会う機会を充実させることにより、備前市で学んだことに誇りを持ち、これからの時代を生き抜く力を獲得できる教育が行われ、「生きる力」「創造する勇気」「郷土を愛する心」を育むことができるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	ALT を活用した外国語教育環境の充実と周知 ・ALT 配置の費用対効果を高めます。 ・学力調査にみる外国語教育の結果は良好ですが、保護者や地域の方々との ALT 活用イメージの共有を図ることが必要です。	ALT 配置の効果と活動の情報発信 ・学力調査に見る外国語教育の結果は良好なため、大幅増員した ALT 全校配置のメリットを活かした授業を一層推進します。ALT 活躍の場の多様化と授業効果の情報発信などを進めます。 ・活用機会の多様化と可視化、かつ、効果の可視化と周知を進めます。
2	総合的な学習(探求)国際バカロレア認定校に向けた取組と周知 ・総合的な学習(探求)に向け国際バカロレア候補校から認定校に向けた取組が必要です。 ・探究的思考の育成に着目し、小学校のうちから教科を超えた総合的な学習支援を強化していますが、こうした社会を生き抜く力を養うための主体的かつ対話的で深い学びを促進する取組が必要です。	総合的な学習(探求)国際バカロレア(IB)教育をすべての小・中学校に導入 ・学習指導要領が目指す「生きる力」の育成や課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等、重要な能力・スキルを確実に修得するためのカリキュラムの作成と実践を行います。
3	ICT 環境を活用した教育の充実 ・教育機器全般において、ICT 環境の最適化が必要です。 ・教職員の活用スキル向上や ICT を活用した授業効果の可視化が必要です。	ICT の活用を推進 ・GIGA スクール構想に基づく ICT 機器の整備と利用環境の最適化を推進します。 ・教職員の活用スキル向上を図り、ICT を活用した授業効果や改善を可視化します。

4	図書館司書全校配置による教育環境のさらなる充実 ・図書館司書全校配置の費用対効果の向上が必要です。 ・図書館司書を中心とした、学校図書の有効活用が必要です。	図書館司書全校配置の目に見える活用 ・司書教諭が教育面を学校司書が情報、資料面を支えることで、読解力や情報活用能力が育成される効果を高めます。研修の充実、ICT 環境の整備などを通じ、効果的な学校図書館を運営します。
5	片上高等学校の魅力化推進及び周知 ・継続的に片上高等学校の教育活動の特色や魅力の強化と周知が必要です。	片上高等学校のキャリア形成を支援する機能としての目に見える向上 ・地元企業と連携した職業体験活動や就業支援の充実とその効果の可視化と周知を図ります。
6	学校の再編整備の検討 ・効果的な学校の運営や教育機会の均等の観点から学校規模の適正化に向けた取組が必要です。	適正な学校規模の継続的な検討 ・児童・生徒数の継続的な把握、保護者を含む関係者との調整による地域における学校の役割を重視した学校規模の適正化の検討を進めます。
7	学校等教育施設の充実、老朽化対策 ・昭和 40～60 年代に集中的に整備された教育施設は老朽化が進み、将来一斉に更新時期を迎えることから、安全・安心な学習環境の計画的な整備が必要です。	学校等教育施設の充実、老朽化対策 長寿命化計画等により緊急性のあるものから次のような事業を実施します。 ①照明のLED化事業 ②体育館空調設置事業 ③長寿命化事業 ④バリアフリー化事業

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	外国語教育環境満足度	91.0%	95.0%
2	児童生徒を対象に、「授業では自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行った」と思う割合 学校カリキュラムの満足度	65.0%	80.0%
3	ICT 環境満足度	70.0%	98.0%
4	貸出冊数調査・満足度	70.0%	85.0%
5	希望進路意識・進路決定率	100%	100%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市教育に関する大綱	2021年10月～

備前市教育振興基本計画	2023年4月～2029年3月
備前市学校施設長寿命化計画	2021年4月～2031年3月

用語	説明
ICT	Information and Communication Technology の略称。 情報通信に関する技術一般の総称で、従来使われてきた「IT」に代わる表現。
ALT	外国語指導助手。日本人教師の助手として英語教育を行う英語を母国語とする先生。
GIGA スクール構想	一人一台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備し、より主体的で深い学びを实践する構想。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承

■ 施策の方向性(施策の目標)

豊かな歴史、文化、自然は、地域の魅力や財産であり、多くの来訪者・観光客を引きつける資源となります。地域の成り立ちを理解したうえで、来訪者視点で地域の人々が新たな魅力作りをじっくり行うことが大切です。魅力的な情報発信を行い、多くの人々が来訪し、新たな交流が生まれることが、地域づくり、まちづくりの起点になります。備前の歴史文化への関心を高め、地域への愛着や誇りを感じられるような取り組みを行うこと、また、新たな文化的魅力を創出し、誰もが身近に芸術文化に触れることができる場を提供することで、将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したいと考える人を増やす事業を進めていきます。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	人づくり・仕組みに係る課題 ・歴史・文化があるまちとしての認識は高いが、何よりも歴史文化の活用と伝統文化の継承が重要であるとする市民は少ない。 ・地域の歴史・文化を保存、継承していく機運を醸成することと、地域ぐるみで守り繋ぐ意識が必要です。	歴史・文化を誇りに思える人の増加、永続する仕組みづくりの構築 ・歴史や文化を継承するため、備前市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存・活用を図ります。 ・地域や学校教育と連携し、備前市にゆかりのある人物の出前授業や論語かるたを活用した催し等の実施により、地域に対する愛着・誇りが持てるような機会を創出します。

2	歴史・文化の活用に係る意識向上 ・歴史や文化を学び、地域の成り立ちを理解した上で、守り伝え、活かしながら、その活動を知る機会を設けるとともに、文化遺産の魅力を発信することが必要です。 ・ゆとりとうるおいの実感できる心豊かな社会を実現するため、芸術文化に気軽に触れる機会を提供することが必要です。	市の関連文化財群等の活用に向けた整備 ・地域の文化資源等の整備を図り、市文化施設において活用します。 ・市内文化施設において、地域に根差した文化財やゆかりのある人物の企画展を実施します。 ・各文化施設におけるワークショップの充実やSNSを活用した情報発信により、広く文化財を知る機会を創出します。
3	文化施設の集約化及び新施設の有効利用 ・老朽化や利用実態等により、改修や運営方法の見直し、施設の集約化を進めることが必要です。 ・新たな魅力を創造する取組を実施し、既存の文化に新たな光を当てることも重要です。 ・新備前市美術館の開館により、所蔵品の展示だけでなく、様々な文化や歴史との融合が必要です。	文化施設の集約化や新たな文化的魅力の発見に向けた文化交流などに取り組む ・市内に複数ある文化施設の機能や役割を検討し、公共施設個別施設計画に基づき集約化を進めます。 ・市の代表的な工芸品である備前焼においても、現代の陶芸・工芸作品の企画展示等を通じて、地域間の文化交流を深め、新たな発見や融合により、新しいファンを増やします。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	「文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と思う市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
2	企画展やワークショップの開催回数	14回	20回
3	各文化施設入館者数	5614人	6500人
3	備前市美術館の来館者数(2025年7月12日開館)	—	32800人

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市歴史文化基本構想	2014年3月～
備前市文化財保存活用地域計画	2021年～2030年
史跡備前陶器窯跡保存活用計画	2020年～2033年

1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

■ 施策の方向性(施策の目標)

全ての市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツを楽しみ、喜びや感動を得ることで、市民一人ひとりが生きがいを持ち、元気で豊かな潤いのある暮らしや活力あるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	部活動の地域移行 ・少子化の進展により、廃部や休部、活動を縮小する部活動が多くなっているため、地域全体で体験機会の確保が必要です。 ・地域の持続可能で多様な環境整備が必要です。	部活動の地域移行の推進 ・受け入れ態勢の整備、充実 ・地域のスポーツ及び文化関係団体との連携 ・指導者の確保 ・市民等への周知
2	スポーツ施設の整備・充実 ・スポーツ施設の情報発信や利便性向上などにより、施設の利用促進を図るとともに、設備の充実やバリアフリー化など「だれでも」気持ちよく利活用できる環境整備が必要です。 ・点在する施設及び老朽化する施設の集約化など、利用者ニーズと財政負担を鑑みた施設整備が必要です。	利用者のニーズに対応した施設環境の整備 ・施設の改修、修繕等の実施 （既存施設の方向性検討） ・施設情報の発信 ・施設の利便性の向上 ・第3種公認陸上競技場の継続認定
3	生涯スポーツの充実 ・20歳代から60歳代までの年代で、1週間のうちほとんど運動しない人が60%以上いることから、スポーツに親しむ機会の創出やきっかけづくりが必要です。	すべての年代でスポーツに親しむ環境づくり ・ニュースポーツの普及及び推進 ・スポーツ教室及び出前スポーツ教室の開催充実 ・オンラインを活用した情報発信 ・スポーツ関係団体等との連携
4	スポーツによる地域活性化 ・地域資源を活用したイベントの開催やスポーツ環境の整備などにより、スポーツを通じたまちおこしの機運醸成が必要で	地域資源を活かした取り組みの推進 ・地域資源の有効活用 ・受け入れ態勢の整備、充実 ・スポーツツーリズムの推進

す。 ・スポーツ、文化、観光等を一体化させた 新たな価値の創出が必要です。	・各種団体、企業等との連携
---	---------------

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題 番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	休日の地域移行が完了した部活動の割合	23.1%	100.0%
2	「スポーツ(運動)を定期的に行っている」と思う市民の 割合週1回以上運動する人の割合	R7 市民意識調 査から	R7 市民意識調 査から
3	市民一人当たり体育施設利用者数	7.7 人	8.0 人

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市スポーツ推進計画	2021年4月～2031年3月

用語	説明
ニュースポーツ	子どもから高齢者まで、勝敗よりも「楽しみ」「人の交流」「健康・体力づくり」に重点を置いた生涯スポーツ。
スポーツツーリズム	スポーツイベントへの参加やスポーツ観戦など、スポーツを主な目的とする観光や旅行のスタイル。

政策 2.地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ)

政策の目標

国籍、性別、年齢、障がいの有無等に関らず、すべての人が社会の一員としてお互いに尊重し、多様性を理解し受け入れ、地域課題を住民同士が共有し合い、問題解決のために自ら行動する市民や地域団体が増え、誰にとっても生きやすく、心豊かに暮らすことのできる持続可能な地域社会を育むまちを目指します。

政策の現状と課題

国では地域共生社会の実現に向け、厚生労働省が2024年「地域共生社会の在り方検討会議」で重層的支援体制整備の方向性を示しました。第5次男女共同参画基本計画では「すべての女性が輝

く令和の社会」実現が掲げられ、2025年策定予定の「人権・啓発基本計画(第2次)」では多様化する人権課題への対応が重視されています。多文化共生では総務省「地域における多文化共生精神プラン」として地域活性化推進が新たに位置づけられ、地域おこし協力隊は2024年度7,910人で過去最高になっています。

岡山県では、「第5次おかやまウィズプラン」に基づき、男女共同参画と多様性尊重の取組が推進されているほか、「国際化施策推進方針」では、国際交流や多文化共生、グローバル人材育成に取り組むこととしています。

【備前市の現状と課題】

コミュニティ分野では、生活スタイルの変化により地域コミュニティへの関心が薄れ、自治会組織の担い手不足が深刻化しています。まちづくり会議は8地区で設立されていますが、継続的な活動支援と新たな担い手確保が課題です。

人権・男女共同参画分野では、DV被害の潜在化が深刻で、相談窓口の認知度~~50%の維持~~・向上が課題です。SNSによる人権侵害など新しい形の差別・偏見への対応も急務となっています。市審議会等の女性委員比率は33.5%と全国平均を下回っており、2029年40%達成に向けた積極的な取組が必要です。また、パートナーシップ制度等の多様性を尊重する制度の導入検討も求められています。

多文化共生分野では、外国人市民の増加に伴い、日本語教室や行政・生活情報の多言語化などのコミュニケーション支援が喫緊の課題です。また、グローバル化が進展する中で国際交流などを通じて国際感覚の豊かな人づくりに取り組む必要があります。

＜市の政策推進において特に重要な課題＞

- 地域運営組織の持続可能性確保：まちづくり会議の活動継続と担い手育成
- 自治会組織の活性化：高齢化・人材不足への対応と新たな参加促進
- DV・人権問題への対応強化：相談体制充実と啓発活動推進
- 男女共同参画の実質的推進：審議会女性委員比率向上と意識改革
- 多文化共生環境の整備：日本語教室と行政・生活情報の多言語化
- グローバル人材の育成：青少年の国際交流推進
- デジタル技術活用によるコミュニティ形成：新しい形の地域づくり支援
- 地域おこし協力隊による~~活性化~~の効果的活用：地域活性化と定住促進

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
----	-----	-----------	-----------

コミュニティ	「暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである」と回答する市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
人権	市審議会等委員の女性比率	33.5%	40.0%
多文化共生	日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組みは評価できると回答した市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
コミュニティの育成と地域活動の支援	市民生活部	市民課
人権問題の解決	市民生活部	市民課
国際理解と多文化共生の推進	企画財政部	企画課

みんなで進めるまちづくり

◇ 市民一人ひとりができること

- 自治会や町内会の活動に積極的に参加し、地域課題を共有する
- DV 防止や犯罪被害者支援について学び、周囲の人に正しい知識を伝える
- 家庭内で家事・育児・介護を性別に関らず分担する
- 地域の外国人市民と積極的にコミュニケーションを図る

◇ 地域等みんなでできること

- 地域の課題解決に向けた勉強会や意見交換会を定期開催する
- 学校・PTA・地域が連携した人権教育プログラムを実施する
- 地域の役員や委員選出で男女バランスを考慮する
- 協力隊員の活動を地域全体で支援・協力する
- NPO・企業・行政との協働体制を構築し、課題解決に取り組む

2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援

■ 施策の方向性(施策の目標)

地域課題を住民同士が共有し合い、問題解決のために自ら行動する市民や地域団体が増え、全ての住民が安心して心豊かに暮らすことのできる地域づくりを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	地域活動の場や機会の不足 ・生活スタイルの変化等により個々での生活を楽しむ傾向が進み、地域コミュニティへの関心が薄れています。そのため、地域間での交流の場や若者が集まるコミュニティの創出が必要です。	市民主体のまちづくりの推進支援 ・市内で活動する NPO や地域団体向けに活動補助金の情報提供をホームページ等で行い協働のまちづくりを推進します。 ・地域運営組織形成のための整備を行い、地域に向けての発信を行います。形成されている地域へは課題解決のための提案を行います。
2	地域運営組織(まちづくり会議)の立ち上げ ・地域運営組織(地域課題を住民自らが考え、課題解決に向けて活動するための組織)設立のための支援が不十分であるため、必要性の周知やきめ細やかな支援が必要です。	
3	自治会活動の担い手確保 ・人口減少や高齢化の進展に伴い、自治会組織における人材不足が深刻化しています。そのため、自治会組織の役員の高齢化や固定化が進んでいるため、若い世代の参加の促進などが必要です。	コミュニティ活動の支援 ・役員が自治会運営を行うための手法を紹介した自治会ハンドブックの見直し、配布等により自治会・まちづくり団体への支援を行います。
4	地域おこし協力隊の活動の情報発信起業による活性化 ・様々な分野で地域おこし協力隊が活動していますが、持続可能な地域づくりを推進する重要な担い手として、都市部より経験、知識、視点を持ち込み、地域の資源・伝統・課題とを結びつけることで新たな価値を創造し地域の活力を高め、起業が増えることを期待します。ことを周知することが必要です。	地域おこし協力隊活動の起業支援及び PR ・市ホームページ及び広報びぜん、SNS 等を活用し、地域おこし協力隊の PR に努めます。 ・この制度がより効果的に機能するためには、隊員個人の意欲や能力だけでなく、受入自治体 備前市 や地域住民、支援組織が一体となって取り組む体制づくりが必要です。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	ふるさとづくり事業を活用した活動数	26団体	26団体
2	各地区まちづくり会議組織数(累計)	8地区	8地区

3	「自治会活動が大切と感じている市民の割合」「暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」と回答する市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
4	地域おこし協力隊起業率	17.6%	25.0%

用語	説明
まちづくり会議	小学校区ごとに設置される地域運営組織の名称。地域の課題を共有し、解決に向けて活動するための市民主体の組織。
地域おこし協力隊	市の委嘱を受けた方が、地域ブランドの開発や PR、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を都市部から移住した上で行う取組。
ふるさとづくり事業	まちづくり会議や地域の各種団体が地域の活性化や福祉の充実、文化芸術の振興など地域の活性化を目的として取り組む事業。

2-2 人権問題の解決

■ 施策の方向性(施策の目標)

すべての人が社会の一員として互いに尊重し、多様性を理解し受け入れる、誰にとっても生きやすい社会になっています。**なることが理想であり**、性別や年齢、国籍の違い、障がいの有無などに関わりなく、家庭、地域、働く場など様々な分野で個性と能力を十分に発揮できるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	DV(ドメスティック・バイオレンス)の深刻化が問題 ・DV は身近な問題であるにもかかわらず、家庭内の問題と捉えて打ち明けられず、潜在化している被害が多いとされています。	相談体制の充実 ・人権擁護委員や人権問題を担当する各課相互の連携を図り、人権問題に関する相談、DV 被害者や犯罪被害者等のサポート体制を整備します。
2	困難な状況に置かれている人への理解が不足 ・偏見や差別、日常生活を送る上で暮らしにくい状況に置かれている人がいます。また、SNS などによる人権侵害も課題となっています。複雑・多様化する人権問題について、広い年齢層に対する啓発・教育が必要です。	人権教育・啓発研修会等の充実 ・あらゆる人権問題に対する正しい知識を持ち、より理解を深めるための人権教育や啓発として、身近な視点に立った講演会を行います。市長部局、教育委員会、学校・園と連携を図ることでより広い年齢層に対する啓発・教育を行い、人権感覚を醸成します。

		地域での啓発活動の充実 ・いんべ会館、ウィズびぜんでの各種講座等で人権意識の高揚と差別意識の解消を図るための啓発を行います。 多様性が尊重された制度の推進 ・近年、性的マイノリティの方の人権課題が顕在化しています。当事者の生きづらさや不安を解消する取り組みとして、性的マイノリティのカップルを公認する「パートナーシップ制度」についての研究・調査などを行います。
3	女性の社会進出が低調 ・社会全体で男性優位の組織体制になっており、各審議会等での積極的な女性の登用が必要です。	男女共同参画の推進 市の審議会等の委員の女性比率向上への呼びかけや、男性の家事・育児・介護への参加促進など、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みを推進します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	DVに関する相談窓口を知っている割合	31.5%	50.0%
2	人権教育・啓発研修会での関心・理解の割合	100%	100%
3	市の審議会等委員の女性比率	33.5%	40.0%
3	地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合「暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある」と思う市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
3	「どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」と思う市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第4次備前市男女共同参画基本計画	2022年4月～2027年3月

用語	説明
DV(ドメスティック・バイオレンス)	配偶者や交際相手など親密な関係にある、又はあった者からの暴力。

2-3 国際理解と多文化共生の推進

■ 施策の方向性(施策の目標)

国籍や民族に関わらず、すべての市民が相互理解の意識を高め、助け合い、や学び合いなどの交流を行いながら、共に生きるまちの実現を目指します。

海外姉妹都市等との国際交流事業や地域内での多文化交流等を通じて豊かな国際感覚と幅広い視野を持った青少年市民の育成を図りますとともに、来日外国人を雇用する企業等と連携して、日常の孤立や地域住民とのトラブルを回避しながら、互いに住み良い環境づくりに努めます。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	外国人市民が暮らしやすいまちづくり ・外国人市民の人数及び国籍数が増加していることから、外国人市民が地域社会で円滑な日常生活を送るための環境整備が必要です。	外国人市民の日常生活等支援 ・日本語教室の開催など外国人市民に対するコミュニケーション支援と合わせて、多文化共生に関わる人材の育成に取り組みます。 ・日常生活のルールや災害時の対応等について、企業等と連携して外国人市民のサポートに取り組みます。 ・行政情報の発信や窓口相談等において、翻訳機の活用や「やさしい日本語」を含めた多言語による対応に取り組みます。
2	国際感覚と幅広い視野を持つひとづくり ・グローバル社会の進展において、青少年をはじめとする市民が世界に目を向け、国際感覚やコミュニケーション能力を高める機会を提供することが必要です。	市民の国際感覚の醸成やコミュニケーション能力の向上 ・国際交流事業を通じた姉妹都市等への青少年の派遣と受入れに取り組みます。 ・語学力向上のほか、海外への関心を高め、異文化を学ぶ機会として、英語教室の開催や語学イベント、外国人市民との交流会等に取り組みます。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	日本語教室受講者の満足度	—	100.0%

1	備前市での生活に満足しているは住みやすいと答えた外国人市民の割合	—	90.0%
2	派遣受入事業の参加者が「異文化に対する理解が深まった」と回答した割合	100%	100%
2	「国際交流事業(児童、生徒の海外への派遣や海外からの受入れ)は評価できる」国際交流・多文化共生の取組を評価すると回答した市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
2	「日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組みは評価できる」と回答した市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から

政策 3.誰もがいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)

政策の目標

市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、安心して暮らせるまちを目指します。

健康日本21(第3次)に基づく包括的な健康づくりを推進し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ります。こども家庭庁の政策と連動し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整備します。地域共生社会の実現に向け、高齢者・障がい者・生活困窮者等への包括的支援を充実させ、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を構築します。地域包括ケアシステムの深化と地域密着型医療の提供により、持続可能な健康・福祉のまちづくりを目指します。

政策の現状と課題

国においては、健康日本21(第3次)で「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が重点目標に掲げられ、生活習慣病対策とともに社会環境整備が重視されています。また、2023年のこども家庭庁設置により、「こども未来戦略」に基づく包括的な子育て支援政策が展開され、児童手当拡充や妊娠・出産支援の充実が図られています。

介護分野では、第9期介護保険事業計画で地域包括ケアシステムのさらなる深化が求められ、障がい者分野では第4期障がい者基本計画で共生社会実現に向けた取組が推進されています。岡山県では「第3次健康おかやま21」や「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、県域での一体的な健康・福祉政策が展開されています。

【備前市の現状と課題】

健康づくり分野では、市民の健康意識向上と運動習慣定着が課題です。特に生活習慣病罹患者の多さと自殺率の高さへの対応が急務で、特定健診受診率の向上とメタボリックシンドローム対策が重要です。子どもの生活習慣の乱れも深刻で、朝食摂取率向上への取組が必要です。

子育て支援分野では、こども家庭庁の政策と連動し、こども家庭センター「すこやかびぜん」を核とした包括的支援体制の構築が進んでします。しかし、児童虐待やヤングケアラー支援、子育て不安への対応が課題です。放課後児童クラブ利用者数の減少が見込まれており、ニーズの変化への対応が求められます。

生活困窮・障がい者支援分野では、包括的な相談支援支援体制の強化が課題です。障がい児サービス利用増への対応と、地域移行促進、成年後見制度普及が重要です。生活困窮者支援では早期発見・予防的支援の強化が求められています。

高齢者福祉分野では、第 9 期介護保険事業計画に基づく地域包括ケアシステムの深化が必要です。

認知症支援、介護予防活動推進、市民後見人養成等の取組強化が課題です。

地域医療分野では、医師不足と経営改善が最重要課題です。病床利用率向上、救急応需率改善とともに、在宅医療体制構築と ICT 活用による地域医療連携強化が求められています。

これらの課題解決には、デジタル技術を活用した新しいコミュニティ形成支援、多様な主体との連携強化、持続可能な支援体制の構築が不可欠であり、国、県の施策と連動した総合的な取組が求められています。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 市民主体の健康づくりと地域での支え合い体制の構築
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポート
- 地域共生社会の実現に向けた重層的な支援体制整備
- 市立 3 病院による継続的に必要な医療を提供する体制

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
健康	「自分の健康に気をつけている」と思う市民の割合	77.7%	82.0%
子育て	安心して産み育てられるまち実感率	45.4%	60.0%
高齢者	通いの場参加率(月 1 回以上)	13.5%	17.3%
医療	医師対標準率	97.5%	100.0%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯を通じた健康づくりの推進	保健福祉部	保健課、介護福祉課
子育て支援の充実	保健福祉部	こどもまんなか課

生活困窮者等の自立支援	保健福祉部	社会福祉課
障がいのある人への福祉の充実	保健福祉部	社会福祉課
高齢者への福祉の充実	保健福祉部	介護福祉課
地域に密着した医療サービスの提供	病 院	病 院

みんなで進めるまちづくり

◇ 市民一人ひとりができること

- 定期的な健康診断を受診し、生活習慣病の早期発見・予防に努める
- バランスの取れた食事と適度な運動習慣を身につける
- 妊娠期から乳幼児期の健診や相談事業を積極的に利用する
- 地域の子育て支援拠点やイベントに参加し、親子で交流する
- 認知症や障がいについて正しい知識を学び、理解を深める
- 在宅医療・介護について理解し、必要時は積極的に活用する

◇ 地域等みんなでできること

- 住民主体の「通いの場」や健康教室を定期的に開催する
- 地域子育て支援拠点の運営や子育てサロンの開催に協力する
- 高齢者の買い物支援や移動支援などの生活支援サービスを提供する
- 民生委員・児童委員と連携した見守り・相談支援活動を展開する
- 在宅医療・介護を支える家族への支援活動を行う
- 災害時要配慮者名簿の作成・更新に協力し、避難支援体制を構築する

3-1 生涯を通じた健康づくりの推進

■ 施策の方向性(施策の目標)

「市民が主役の健康づくり」・「健康を支え合う地域づくり」・「健康を支える環境づくり」という基本理念のもとに、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康で、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごすことができるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	市民の健康意識が低い	市民の健康意識の向上

	・市民が主体的に食生活の改善や運動習慣の定着など、普段から健康的な生活を送る取組の推進が必要です。	・地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や健康相談などさまざまな機会をとらえて健康づくりに関する普及啓発を行います。 ・スマートウォッチや SNS 等を活用して、市民が楽しみながら健康づくりに取り組めるような環境づくりや情報発信を行います。
2	子どもの生活リズムの乱れが目立っている ・朝食欠食、遅寝や映像メディアの利用が適切でない等、基本的な生活習慣の確立が不十分な子どもが多くなっており、保護者の意識の底上げが必要です。	子どもの生活習慣に対する保護者の意識の底上げ ・保護者が、自身や子どもの生活習慣を見直し、規則正しい生活について考え実践できるよう、乳児全戸訪問・乳幼児健康診査時などに、家庭の環境や事情なども考慮しながら、個々の家庭に丁寧に寄り添ってアプローチしていきます。 ・こども園や小学校、中学校や関係団体と情報共有し連携した取り組みを行います。
3	生活習慣病の罹患者が多い ・高血圧症、脂質異常症、糖尿病患者が多く、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防が必要です。	生活習慣病の重症化予防 ・特定健診の結果ハイリスク者や、生活習慣病治療中断者への受診勧奨を実施します。
5	自殺率が高い ・国・県と比較して自殺率が高く、特に働き世代の男性や男性高齢者の割合が高い。市民がメンタルヘルスについて関心を持ち、必要時に相談につながるための窓口の周知や自殺対策への普及啓発が必要です。	働き世代や高齢者のメンタルヘルス意識の向上 ・働き世代や高齢者が研修等を通じて、メンタルヘルスや自殺予防に対する正しい知識を持つことができるよう、職域や各種団体と連携しながら、ゲートキーパー養成講座を実施し、相談窓口等を周知していきます。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	「自分の健康に気をつけている」と思う市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
1	「スポーツ(運動)を定期的に行っている」と思う市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
2	朝食を毎日食べる 3 歳 6 か月児の割合	95.2%	96.0%
3	特定健康診査受診率	39.5%	50.0%
3	特定健康診査受診者のメタボ該当者・予備群の割合	36.2%	33.0%
4	人口 10 万人あたりの自殺者数(実数)	15.9(5)人	15.0(4)人

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3次健康びぜん 21・食育推進計画、 第2次備前市自殺対策計画	2025年4月～2036年3月
備前市国民健康保険第3期データヘルス計画	2024年4月～2030年3月
第4期備前市国民健康保険特定健康診査等実施計画	2024年4月～2030年3月

用語	説明
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

3-2 子育て支援の充実

■ 施策の方向性(施策の目標)

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援の充実など、子どもを安心して産み育てられる環境が整備されているまちを目指します。

【子ども・子育て支援事業計画】

基本目標 1 妊娠から子育てまで ライフステージに応じた支援で安心のまちづくり

妊娠・出産から子育てまで、こどもの権利が最大限に配慮されるとともに、ライフステージごとの適切な支援により、全てのこどもや家族が安心できるまちづくりを目指します。

基本目標 2 地域社会で支える子育て 一人ひとりのウェルビーイングの実現

全てのこどもや家族がウェルビーイングを実現できるよう、きめ細かなサポートの必要な家庭へ必要な支援を届けるとともに、地域社会の理解・協力により「仕事」と「子育て」のバランスが取れた生活の実現を目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	虐待や貧困などの支援を必要とするこども ・障がい、虐待、貧困、不登校、ヤングケアラーなどの課題を抱えるこども及びその家庭について、複合的な要因があることから、	きめ細かなサポートが必要なこどもや家庭への支援 ・児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立支援、障がいや貧困など困難を有するこどもへの支援の充実、ヤングケアラー支援の推進など、関係機

	関係機関との連携による長期間にわたる支援が必要です。	関との連携を強化しながら実施します。
2	子育てに不安を抱えている保護者 ・ニーズ調査において、子育てに自信が持てない割合が5割を超えているほか、「病気や発育・発達」「教育」「出費」に関する悩み・不安の割合が多くなっており、支援が必要です。	妊娠・出産の希望がかなう環境の整備 ・こども家庭センター「すこやかびぜん」において、産前、産後のこどもと家族の心身の健康の保持及び増進を支援するほか、不妊治療、不育治療や無痛分娩費用に対する助成、妊婦保険加入に対する補助などを行うことにより、妊娠・出産の希望がかなう環境を整備します。 子育てにかかる経済的負担の軽減 ・出産、育児に関する不安として経済的負担を挙げる声が多く、全てのこどもが必要な保育、医療等を受けられるよう、また、こどもを持つことをためらうことにつながらないよう、適切な経済的支援を行います。
3	こどもの居場所の確保 ・小学生の放課後の過ごし方について、放課後児童クラブのニーズが非常に高くなっているほか、病児保育やレスパイト目的でのショートステイ、支援の必要な子どもの居場所などニーズが多様化しているため、ニーズに合った取組が必要です。	こどもを預けることのできる場の確保と放課後の居場所づくりの推進 ・仕事や急な用事の際又は保護者自身の心身を健やかに保つために、こどもを一時的に預ける場を確保するほか、保護者の就労状況などの動向に配慮し、地域との連携など、様々な実施方法によるこどもの居場所づくりを行います。
4	親子で集える場所や集団で外遊びできる場所の充実 ・市内でこどもが集団で外遊びできる場所のニーズが非常に高くなっています。室内で遊べる施設や大型遊具のある近隣市町へ出かける家族も多く見られたため、対策が必要です。	情報提供・相談体制と親子が集える場所の充実 ・ビーテラス(子育て支援センター)や児童公園のほか、地域子育て支援拠点など、気軽に親子が集い、情報交換できる場を開設し、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供や保護者や妊産婦が様々な支援を円滑に利用できるよう、情報提供、相談対応、助言等を行います。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	要保護児童対策地域協議会登録率	2.57%	2.00%
2	「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」と思う市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から

2	こども家庭センター(母子保健)相談件数	466 件	500 件
3	放課後児童クラブ利用者満足度	80.0%	90.0%
4	地域子育て支援拠点利用率	19.8%	25.0%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3期備前市子ども・子育て支援事業計画	2025年4月～2030年3月

用語	説明
こども家庭センター	児童福祉法及び母子保健法に基づき児童福祉機能と母子保健機能の一体的な運営を行う機関で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うもの。
要保護児童対策地域協議会	児童福祉法に基づき、虐待、障がいその他の要因により支援の必要な児童及びその保護者又は妊婦への適切な保護、支援等を図るため、関係機関等により構成される協議会
レスパイト	乳幼児、障がい児・者、高齢者等のお世話をする人が、一時的に解放されて心身の休息をとること。
地域子育て支援拠点	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つで、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場として設置するもの。

3-3 生活困窮者等の自立支援

■ 施策の方向性(施策の目標)

病気や離職等で生活に困窮しても相談しやすい窓口が整備され、生活支援や就労支援等により経済的に自立した生活を送ることができる支援体制の充実したまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	生活保護制度利用者への支援 ・生活保護利用者は減少傾向にありますが、適正な制度の運用が必要です。	生活保護制度の適正な運用 ・社会的・経済的自立の促進、医療扶助の適正化と不正受給の防止に努めます。
2	生活困窮者への支援 ・生活困窮者の経済的な自立については、個々の状況に合わせた自立支援が必要です。	生活困窮者自立支援制度の推進 ・生活困窮者自立支援法に基づく包括的な支援の実施に努めます。

3	生活困窮者等の把握 ・潜在的な生活困窮世帯の捕捉を行うため、各種制度の周知を図るとともに、関係機関等との連絡体制の整備が必要です。	各種制度の周知と早期支援の実施 ・困窮時に利用することのできる制度の周知を含めた相談体制の連携強化に努めます。また、関係機関等との連携を図り、生活困窮者の早期把握に努めます。
---	---	---

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	生活保護から自立した世帯数	27 世帯	23世帯
2	就労支援による就労者数	4人	5 人
3	生活困窮者からの相談件数(委員質問により取下げ)	108件	104 件

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023年4月～2028年3月

3-4 障がいのある人への福祉の充実

■ 施策の方向性(施策の目標)

質の高い障害福祉サービスの提供体制が確保されており、障がいのある方が適性や能力に応じて地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らしているまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	障がい児の障害福祉サービスの利用増 ・相談を必要としている障がい児の相談支援体制が不十分であり、障がい児サービスを提供する事業所も不足しているため、障がい児のためのサービスの充実が必要で	障がい者の相談支援や障害福祉サービスの提供体制の整備 ・障がい者相談支援と障がい者サービス事業所の充実を図ります。 ・基幹相談支援センター機能を強化し、相談支援事業所のフォローを行います。

	す。	・地域生活支援拠点等の整備により、効果的な相談支援体制と障害福祉サービスの提供体制を整えます。
2	相談支援や障害福祉サービスの提供体制 ・障害福祉サービスの利用計画をつくる特定相談事業所が少ないため、サービスを利用する障がい者が相談支援を十分に受けられない状態です。 ・相談支援事業所のフォローやスキルアップを行う体制も不十分です。 ・東備地域内で必要なサービスを受けることができるような体制の構築が必要です。	・日常生活用具給付事業、移動支援事業を実施し、障がい者の社会参加と自立更生を促します。
3	地域移行への対応 ・障がい者が住み慣れた地域で再び生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行に対応する支援（住宅の確保、新生活のための準備など）の充実が必要です。	地域移行支援の充実 ・障がい者が地域の中で自立した生活を営むことができるように、グループホーム等の整備を事業所等に働きかけます。 ・住宅入居等支援を行い、施設入所者の地域生活への移行を促進します。
4	差別の解消や権利擁護の推進 ・障がい者を理由とする差別を解消するための周知が不十分であり、成年後見制度の普及啓発と障がい者の権利擁護の推進が必要です。	差別の解消や権利擁護の普及啓発 ・障害者差別解消法に基づく障がい者を理由とした差別の解消のための啓発を行います。 ・成年後見制度の普及啓発と障がい者の権利擁護の推進を行います。
5	雇用の確保と就労支援体制 ・障がい者が働く場所が少なく、就労訓練のための就労支援体制の整備も必要です。	雇用の確保と就労支援体制の充実 ・就労移行支援事業の利用者を増やし、障がい者の就労訓練の支援と一般就労への移行を促進します。 ・東備地域自立支援協議会において、就労支援事業所の工賃アップの方策について協議を行います。 ・東備地域自立支援協議会において、企業等に障がい者雇用の普及啓発を行います。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	放課後等デイサービス利用者数	127人	150人
2	相談実利用者数	397人	450人
3	施設入所からの地域移行者数	1人	3人
4	成年後見制度利用支援事業利用者数	6人	6人

5	就労継続支援(A型・B型)利用者数	205人	200人
---	-------------------	------	------

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第4期備前市障がい者計画	2024年4月～2030年3月
第7期備前市障がい福祉計画	2024年4月～2027年3月
第3期備前市障がい児福祉計画	2024年4月～2027年3月
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023年4月～2028年3月

用語	説明
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度。援助者を設定し、援助者は本人の状態に応じ、契約などを代理で行うことが可能となる。
就労継続支援(A型・B型)	障がい者が就労するための訓練を行う事業所。障がい福祉サービスの種類のひとつ。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を持つ機関で、総合的・専門的な相談支援や困難事例への対応、一般・特定相談事業所への技術的な支援業務を行う。

3-5 高齢者への福祉の充実

■ 施策の方向性(施策の目標)

高齢者が地域の一員として社会とのつながりを感じながら、健康で意欲的な生活を送れています。また、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に受けられる体制が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	安定的な介護サービス提供体制の構築 ・高齢者が介護を必要とする状態となっても、住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービスの確保と充実が必要です。 ・持続可能な制度運営を構築するため、介護給付の適正化に努めることが必要です。	介護保険サービスの充実と円滑な運営 ・介護が必要な高齢者に対し、地域における既存施設の状況を十分踏まえながら、介護サービスの確保・充実に努めます。 ・介護給付の適正化や事業所への適正な指導監督を行い、サービスの質の向上に努めます。
2	介護、福祉分野で働く人材の不足	介護・福祉分野で働く人材の確保

	・必要なサービスの提供を確保するため、様々な機関と連携しながら介護に関わる人材の創出や定着促進にむけた支援が必要です。	・必要な介護サービスの提供を確保するため、国や県と連携し、就労促進に取り組めます。 ・介護職員ができるだけ離職せずに働けることが出来るよう、人材の定着促進に向けた研修会等の情報提供を行います。
3	権利擁護の推進 ・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口や成年後見制度の普及啓発及び担い手育成が必要です。	成年後見制度の利用促進と支援体制の充実 ・判断能力や意思能力が十分でない方を支援し、権利を守るための制度である「成年後見制度」の普及啓発を行います。 ・後見人等の担い手の育成を行います。
4	認知症高齢者に対する支援の周知が不十分 ・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・早期対応による支援の充実が必要です。	認知症高齢者に対する支援の充実 ・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談体制の充実や、認知症に対する理解が地域全体に広まるよう「共生」の基盤づくり、「予防」の取組を推進します。
5	在宅医療・介護連携の推進 ・人生の最終段階において、自分が望む医療やケアが受けられるよう、ACP(アドバンスケアプランニング)を普及啓発し、理解を深めていく必要があります。	在宅医療・介護連携の推進と普及啓発 ・医療と介護の切れ目ないサービス提供に向けて、在宅療養を推進します。 ・ACP(アドバンスケアプランニング)について市民や医療・介護関係者等の理解を深めるために普及啓発を行います。
6	介護予防活動の推進 ・高齢者が自ら介護予防(フレイル対策)に取り組むための意識の醸成と、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要です。	社会参加の促進と介護予防の推進 ・高齢者が役割を持って地域で活動に参加していくことを通して、自ら介護予防に取り組むための意識を醸成します。 ・就労支援の場のシルバー人材センターや、地域活動を行う老人クラブの活動を周知します。
7	地域活動への参加促進 ・少子高齢化により地域活動の担い手として、高齢者の地域活動や就労などの社会参加が不可欠です。高齢者が活動しやすい受け皿の充実が必要です。	・高齢者のニーズを各種団体と共有し、ニーズに合わせた活動内容となるよう支援します。 ・フレイル対策のために住民主体の「通いの場」の活動を支援します。 ・運営の担い手の養成など、地域での支えあい活動を支援します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題 番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
----------	-----	---------------	---------------

3	市民後見人の登録者数	14人	19人
4	チームオレンジの箇所数	1箇所	5箇所
5	ACP(アドバンスケアプランニング:人生会議)研修会の受講者数	108人	150人
6	住民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	13.5%	17.3%
6、7	地域活動への参加率	7.2%	9.6%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画	2024年4月～2027年3月
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023年4月～2028年3月
第3次健康びぜん21・食育推進計画(改訂版)	2025年4月～2030年3月

用語	説明
フレイル	加齢により心身の活力が低下しているが、適切な支援により生活機能の維持向上が可能な状態。健康状態と介護状態の中間の状態。
ACP(アドバンス・ケア・プランニング)	人生の最終段階における医療やケアについて、家族やケアチームで話し合う取組。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度。援助者を設定し、援助者は本人の状態に応じ、契約などを代理で行うことが可能となる。
チームオレンジ	認知症の方やその家族、認知症サポーター等がチームを作り、困りごとの相談や社会参加を支援するなど、チーム員がともに活動し、具体的な支援につなげる地域の仕組みのこと(厚労省の推奨)
通いの場	住民が主体となり、介護予防や生きがいづくりなどを目的とした活動を行う場(各地の公民館、集会所などで健康体操やサロン活動など)

3-6 地域に密着した医療サービスの提供

■ 施策の方向性(施策の目標)

地域住民が安心して介護・保険・予防等と連携した良質な医療を受けられることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	経営状況と今後の方向性の検討 ・病院事業の経営状況の現状と今後の見通し、それに基づいた今後の方向性を検討することが必要です。	経営状況と今後の方向性の検討 ・診療報酬改定の内容を踏まえながら、経営を最適化するために必要な機能の選択や人員の配置等、多角的な分析を行い、地域に必要な医療を提供するための体制を持続できる方向を検討します。
2	医師不足、人材不足 ・備前市における人口当たり医師数は、県全体の半分以下で、他の職種も比較的少ない傾向にあり、地域医療を確保数ための対策が必要です。	人材の確保 ・医師については、関係大学や病院への派遣依頼を重ねるとともに、医師の人脈や人材紹介業者の活用、研修の積極的な受け入れ、離職防止のための処遇改善、地域医療を守る使命感が持てるような施策の推進、かかりつけ医の推進、上手な医療のかかり方の啓蒙、働き方改革等、多面的に取り組みます。
3	患者数の減少による経営不安 ・人口減少に伴って外来患者数は減少傾向にあり、入院患者数の減少が見込まれるため経営安定の対策が必要です。	医療体制の充実と地域連携の推進 ・常勤医師不在となっている診療科の医師の確保や利用者の増加を図ります。 ・地域の診療所や介護施設、高次医療機関等と連携し、外来、入院、退院の連携を円滑に行います。
4	在宅医療への取り組み ・地域包括ケア推進の観点から、全国的に在宅医療の件数が増加しています。人材不足の課題はありますが継続した取り組みが必要です。	在宅医療提供の推進 ・往診や訪問診療ができるよう、医師数や看護師数の確保を目指すとともに、ICT の活用により、将来的に遠隔医療等が行えるような基盤づくりを目指します。
5	救急医療体制の整備 ・地域住民が安心して健康な生活を送るためには、必要な時に適切な医療を受けられることが基本となります。 ・休日夜間の救急医療体制の充実が必要です。	救急医療体制の整備 ・3病院の技師間で、人事交流や互いの施設での研修を重ね、検査方法や機械の操作等を習熟できる体制を整備します。 ・総合診療を担える医師の養成に努め、幅広い疾患を診療できる体制を整備します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	経常収支比率(経常収益／経常費用)×100	96.1%	100.0%
2	医師対標準率(医師実績数／医師標準数)×110	97.5%	100.0%
3	病床利用率	70.7%	79.0%
4	療養ベッド利用率	91.1%	93.0%

5	救急応需率	73.9%	77.0%
---	-------	-------	-------

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市病院事業経営強化プラン	2024年4月～2027年3月
備前市市立病院ビジョン 2035	2021年4月～2035年3月

用語	説明
ICT	Information and Communication Technology の略称。 情報通信に関する技術一般の総称で、従来使われてきた「IT」に代わる表現。
往診	通院できない患者の要請を受け、医師が診療に行く臨時的な手段。
訪問診療	在宅療養中の患者のもとに、計画的に医師が訪問し、診療を行うもの。

政策 4.地域の活力を生む産業を振興させるまち(産業経済・都市計画)

政策の目標

地域資源を最大限に活用し、持続可能で活力ある産業基盤を構築します。デジタル田園都市国家構想総合戦略と連動した企業誘致・創業支援により雇用創出を図り、農林水産業のスマート化・6次産業化を推進します。備前焼や旧閑谷学校等の地域資源を活かした体験型観光の充実により交流人口を拡大し、立地適正化計画に基づくコンパクトシティ形成を進めます。空き家バンクや移住促進施策により定住人口を確保し、優良な住環境整備と都市機能集約により、誰もが住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを目指します。

政策の現状と課題

「新しい資本主義実行計画2024」により、成長と分配の好循環実現が重視され、デジタル田園都市国家構想交付金を通じた地方産業振興が推進されています。経済産業省の「スタートアップ育成5か年計画」では、地方におけるイノベーション創出と起業家育成が重点化されています。観光分野では「**第4次観光立国推進基本計画**」で持続可能な観光・消費拡大・地方誘客促進の**3つの重点政策**が掲げられる中、2025年大阪・関西万博を契機とした訪日客増加と**地方への波及効果の取り込み**への対応が求められています。

都市計画分野では、2024年の都市緑地化法等改正により「まちづくり GX」が推進され、脱炭素化とコンパクトシティ形成の両立が重要な課題となっています。岡山県では、「第3期おかやま創生戦略」に基づき、産業振興と人口減少対策が一体的に推進され、県内就職率向上や観光産業活性化に重点が

置かれています。

【備前市の現状と課題】

産業振興分野では、ハローワーク備前管内就職人数の増加と企業誘致推進が重要ですが、誘致件数は減少傾向にあります。創業支援では商工会議所等と連携した体制強化により新規創業者数の増加を目指していますが、空き店舗活用数の拡大が課題です。

農林水産業分野では、農地集積・集約化の推進により貸付面積の拡大を図る一方、耕作放棄地面積の削減が重要課題です。鳥獣害対策では被害額削減、森林整備面積の確保、漁業者一人当たり水揚げ高向上等の目標達成が求められています。特に高齢化による担い手不足と海洋環境悪化への対応が喫緊の課題です。

観光分野では、備前焼や旧閑谷学校をはじめとする等の地域資源を活用した周遊型・体験型観光の充実により、新型コロナウイルス感染症の影響で88万人から65万人に減少した観光客入込数の大幅増加を目指しています。外国人旅行者数も増加の傾向にあり、多言語対応や無料WiFi・キャッシュレス化などの受入環境整備のデジタルマーケティング強化が急務となっています。観光ボランティアガイド利用者数増加とSNS閲覧数向上とともに広域連携により、滞在型・周遊型観光への転換が重要な課題です。

都市・住環境分野では、立地適正化計画に基づくコンパクトシティ形成が重要で、市道浦伊部線の完全整備と都市公園の適正管理が必要です。移住・定住促進では、空き家バンク成約数の大幅な増加と東京・大阪圏からの転入者拡大を目標としていますが、優良な空き家確保と移住者の地域定着支援が必要です。住環境整備では、危険空き家除却の推進と公共賃貸住宅入居率改善が求められています。

これらの課題解決には、デジタル技術活用による生産性向上、地域資源のブランド化、持続可能な観光地域づくり、コンパクトな都市構造への転換が不可欠であり、官民連携による総合的な取組が必要です。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 雇用創出と企業誘致の推進：安定した雇用の場確保と新規企業の立地促進
- 担い手不足への対応：農林水産業・海運業における後継者育成と新規参入支援
- 地域資源の総合的活用と広域観光連携ブランド化：備前焼・旧閑谷学校等を活用した観光・産業振興
- 空き家・空き店舗の活用促進：創業支援と移住促進のための拠点整備
- デジタル技術の活用：スマート農業・観光DX・情報発信力強化
- コンパクトシティの実現：立地適正化計画に基づく都市機能集約
- 移住者の地域定着支援：移住後のコミュニティ形成と生活支援

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
雇用・産業	ハローワーク備前管内就職人数	344人	390人
創業支援	新規創業者数	8人	11人
農業	農地貸付面積	173.9ha	195.5ha
観光	市内観光客入込数	60万人	80 73万人
移住	空き家情報バンク成約数	71件	100件
都市計画	市道浦伊部線整備率	50.0%	100.0%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
商工業・海運業の振興	産業観光部	産業振興課
魅力ある農林水産業の推進	産業観光部	産業振興課
魅力ある資源を活かした観光の推進	産業観光部	観光シティプロモーション課
秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成	建設部	都市計画課
移住・定住の促進	建設部	都市計画課
住宅の供給と安心できる住環境の整備	建設部	都市計画課

みんなで進めるまちづくり

◇ 市民一人ひとりができること

- 地元企業の商品・サービスを積極的に利用し地域経済を支える
- 地産地消を心がけ、地元農林水産物を積極的に購入する
- 地域の歴史や文化について学び、来訪者に案内・紹介する
- 空き家や空き地の適正管理を行い、良好な景観を維持する
- SNSで魅力を日常的に発信し地域資源の価値や隠れた魅力を県外・国外へ伝える

◇ 地域等みんなでできること

- 商工会議所・商工会・農協・漁協と連携した地域産業振興活動の実施
- 地域資源を活用した体験プログラムの企画・運営
- 空き家バンクへの物件登録と活用可能な物件の発掘
- 立地適正化計画の理解促進と合意形成活動
- 景観保全と美しいまちなみづくりの推進

- 地域イベントでのおもてなしを通じて来訪者との交流を深めリピーターや口コミにより誘客を図る

これらの取組により、行政、事業者、市民、地域が一体となって産業振興と持続可能なまちづくりを推進し、「地域の活力を生む産業を振興させるまち」の実現を目指します。

4-1 商工業・海運業の振興

■ 施策の方向性(施策の目標)

各種団体が連携し、商工業の活性化に取り組むことで、安定的な経済活動を実現し、新たな雇用とにぎわいが創出されて、次のようなまちを目指します。

- ・企業の新規立地と市内企業の再投資が活発に行われ、新たな雇用が生まれます。
- ・既存企業への就労周知を継続し、担い手不足解消の取り組みが進んでいます。
- ・空き家や空き店舗を活用した新規創業者が増加しています。
- ・新規創業が活発に行われることにより、多種多様な雇用の場が生まれます。
- ・事業承継支援等により、次世代へ技術やサービスが引き継がれています。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	雇用の創出(雇用の場の確保) ・企業誘致及び既存企業が承継されることで、雇用の場の確保が必要です。 ・柔軟な働き方や希望する職種へ就業できる多種多様な雇用の場の確保が必要です。 ・大規模な製造業の誘致が理想的ではあるが、本市の流通拠点としてのメリットも活かすことも必要です。	雇用の創出(雇用の場の確保)の推進 ・企業誘致に関する情報や既存企業の現状を把握するために企業訪問活動を継続実施します。 ・企業用地確保のための造成事業を継続実施するとともに、新たな事業への調査検討に努めます。
2	創業支援体制の充実 ・商工会議所や商工会と連携した相談窓口の設置や創業塾の共同開催、創業奨励金等の充実により創業を考えている人や創業して間もない人の支援が必要です。	創業支援の推進 ・商工会議所や商工会と連携した相談体制や相談窓口の確保に努めます。 ・創業塾を継続実施し、創業を考えている人や創業して間もない人を支援します。 ・市内の新規創業者へ奨励金を交付し新規創業者の経営を支援します。 ・空き家や空き店舗等の活用を伴う新規創業支援により地域経済の活性化を推進します。

3	人材育成と労働力の確保 ・海運業の担い手不足解消のため、後継者の育成が必要です。（海運業への就労促進） ・技術やサービス、雇用の喪失等を防ぎ、技術やサービスを次世代に引き継ぐため、事業承継の取組みが必要です。	人材育成と労働力の確保の推進 ・就職面接会や企業説明会への継続参加による市内企業への就労促進（海運業への就職促進のための周知を含む）を図ります。 ・事業承継支援補助金を交付することにより、設備の改修等にためらう事業者を後押しすることで、円滑な事業承継を推進します。
4	事業継続のための資金の確保 ・市内で事業を営んでいる商工業者が事業を継続するため、運転資金及び設備資金を確保していくことが必要です。	融資及び保証の斡旋を推進 ・市が利子及び保証料を補助し、市内商工業者が有利な条件で融資を受けられるよう支援します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	ハローワーク備前管内における就職人数	344 人	390 人
1	企業誘致件数	2 件	1 件
2	新規創業者数	8 人	11 人
2	空き店舗活用数	1 件	3 件
3	事業承継支援件数	0 件	1 件
4	市商工振興融資斡旋申込件数	36 件	40 件

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市創業支援等事業計画	2024年4月～2027年3月

用語	説明
創業塾	創業を考えている人や創業して間もない人が経営の基礎や会計知識などを学べる講座。

4-2 魅力ある農林水産業の推進

■ 施策の方向性(施策の目標)

担い手の確保・育成に取り組むとともに農地の集積・集約化や地域での共同活動の推進、森林及び海域での取組等を通して、効率的で持続可能な農林水産業を実現することで、豊かな里海・里山を守り活かすことができるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	農地の集積・集約化 ・担い手への農地の集積や農地の集約による効率的な農業経営を推進し、地域農業を維持・発展させる必要があります。	地域計画のブラッシュアップ ・定期的な地域計画の見直しにより、地域農業において中心的な役割を果たす農業者や将来のあり方を明確化し、農地の集積・集約化を図ります。
2	担い手の確保と育成 ・農業者の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が加速するなか、新規就農者の確保・育成や中心経営体の明確化が必要です。	認定新規就農者、認定農業者の確保・育成 ・就農対策制度の周知を図るとともに、市の認定を受けた認定新規就農者に対して、早期の経営安定に向けた支援を実施します。 ・認定農業者制度の周知を図るとともに、認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じます。 ・地域計画に基づき、新規就農者の農地を確保します。
3	鳥獣害対策の取組推進 ・猟友会員の高齢化が進み、また入会者が減少傾向のため、新たな会員の確保・育成が必要です。 ・効率的な捕獲活動や、鳥獣被害防止柵設置による自衛の推進が必要です。	鳥獣被害対策の取組推進 ・集落において、防護柵の共同設置による効果的な取組を推進するほか、個人設置についても支援することで、被害防止を図ります。 ・有害鳥獣の捕獲体制の見直しや、新規猟友会員へのサポート体制の充実等により、有害鳥獣駆除に従事する担い手の確保・育成を図ります。
4	耕作放棄地の増加 ・農業従事者の高齢化のほか、所有者不明の農地や不在村農地により耕作放棄地が進んでいます。 ・遊休農地調査と利用意向調査を通じて、担い手への貸付を促進していくことが必要です。	農地の活用と維持管理 ・担い手の農業経営の規模拡大を支援し、農地の集約化を促進します。 ・多様な担い手の農業活動を支援し、農地の持続的利用を図ります。 ・地域の共同活動に係る支援を実施し、農地の維持・管理を推進します。 ・市所有の高機能草刈機等を有効活用し、農地の維持・管理を推進します。
5	森林等の整備 ・適切な間伐や植栽等の森林施業が十分に行われていない森林が多く、水源かん養や土砂災害防止等の森林機能の発揮に向けた計画的な整備が必要です。	森林等の整備促進 ・森林経営管理制度に基づき、森林所有者へ森林整備に対する意向（自己管理か市へ任せる等）を確認し、整備・管理を進めます。 ・担い手への森林の集約化を図ります。 ・アカマツ林の再生に取組み、伝統産業の備前焼

		の焼成燃料の確保と資源の循環を図ります。
6	海洋環境の悪化と水産資源の減少 ・水産生物の良好な生育環境を形成するため、藻場の保全・再生、海ごみ回収等による海域環境の改善が必要です。 ・水産資源の増大を図るため、種苗生産・放流等の資源管理型漁業の取組の推進が必要です。	海域環境の改善と水産資源の回復 ・アマモ場については近年回復傾向にあります。漁業者等が中心に実施する保全活動を継続し、消費者や学生等の参加を促しつつ、アマモ場の保全と環境意識の醸成を図ります。 ・海域環境に悪影響を与える他、漁業操業に支障をきたす海ごみ回収等の取組を進め、また海ごみ発生抑制に向けた啓発活動を推進します。 ・水産資源の増大を図るため、種苗生産・放流等の栽培漁業及び漁獲管理措置等の資源管理型漁業を引き続き推進します。
7	海への関心の希薄化 ・海洋教育・体験を通して世代と地域を超えて里海の伝統・文化・自然の大切さを共有する必要があります。	里海づくりを基軸としたまちづくりの推進 ・豊かな海を未来へ引き継ぐため、海洋教育及び体験活動の機会を創出し、海への関心を高めます。 ・里海と里山、まちを一体的に捉えたまちづくりを推進します。
8	担い手の減少と経営難 ・漁業作業の効率化等に資する漁船・漁具等の取得や共同利用施設等の整備等を支援する必要があります。	漁業の担い手支援 ・漁業作業の効率化等に資する漁船・漁具等の取得や共同利用施設等の整備、港湾・漁港の機能充実により、生産性の向上と経営の効率化を図ります。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	農地の貸付面積(累計)	173.9ha	195.5ha
2、8	農林漁業における新規就業者	2人	2人
3	農作物被害額	334万円	280万円
4	耕作放棄地面積	495ha	415ha
5	森林の整備面積(市受託森林分の間伐施業した面積)	—	5ha
6、7	アマモ場保全活動への参加者	789人	800人
6.7	「この1年間に、海洋環境に関心を持ち行動したことがある」と回答した市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
8	漁業者一人あたりの水揚高 (カキ養殖者＋漁船漁業者)	12百万円	13百万円

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前農業振興地域整備計画	2010年5月～
備前市鳥獣被害防止計画	2023年4月～2026年3月
農業経営基盤の強化促進に関する基本的構想	2022年4月～2029年3月
備前市森林整備計画	2023年4月～2033年3月
浜の活力再生プラン	2024年4月～2029年3月
備前市担い手確保計画	2021年4月～2026年3月

用語	説明
農地の集積・集約化	農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。 農地の「集約化」とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を効率的に行えるようにすること。
地域計画	地域農業を維持するために、誰が、どこの農地を活用していくのか、これから先の地域の農業の姿を農業者や地域の方の話し合いにより策定する将来の設計図のこと。
中心経営体	地域農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人など）のこと。
不在村農地	農地所有者がその農地の所在する村（地域）に居住していない農地のこと。
水源かん養	土壌が降水を貯留し、ゆっくりと時間をかけてきれいな水を川へ流すことで、水資源の確保や水質浄化、洪水の緩和する機能のこと。
森林経営管理制度	手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者へ再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度のこと。
資源管理型漁業	漁獲量や期間の管理等により水産資源を適切に管理し、持続的に利用していくための取組のこと。
アマモ場	海草のアマモ類が主体の藻場であり、生物のすみかや隠れ場となるほか、光合成による二酸化炭素の吸収と酸素の供給などの役目を果たす。
栽培漁業	卵から稚魚になるまでを人間が育てた後、海に放流し、自然界で成長したものを漁獲する。
里海づくり	海と陸域を一体的に捉え、生物生産性や生物多様性、人々の暮らしを豊かにする活動のこと。

4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進

■ 施策の方向性(施策の目標)

3つの日本遺産(備前焼、旧閑谷学校、北前船)を柱とした多様な観光資源を活かし、観光プログラムの開発やインバウンド向けに多言語対応の推進により、国内外からの誘客促進を目指します。併せて地域資源の戦略的発信を通じて、地域内での経済循環を促進し、持続可能な観光の実現を目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	旅行者の受入環境の整備 ・旅行者が効率よく観光できるよう、交通便利性の向上を推進する必要があります。 ・観光客満足度調査では再来訪率が低い状況です。 ・観光施設(駐車場含む)や案内看板などのハード面の整備が必要です。 ・おもてなし体制などソフト面の充実が必要です。	旅行者の受入環境の整備・充実 ・観光案内看板の多言語化・デジタル化を推進します。 ・観光施設のバリアフリー化・Wi-Fi 環境整備を推進します。 ・観光ボランティアガイドの育成・拡充を図ります。 ・キャッシュレス決済導入支援を推進します。 ・観光施設を巡る移動手段の整備を推進します。
2	日本遺産の有効活用 ・3つの日本遺産が点在しており、周遊する仕組みが必要です。 ・通過型観光から滞在型観光へのシフトが必要です。 ・長時間楽しめる観光コンテンツが不足しています。	周遊型、体験型観光コンテンツの造成 ・3つの日本遺産を結ぶ周遊ルートの開発を推進します。 ・3つの日本遺産を活用した広域観光連携の強化を図ります。 ・多様なニーズに対応した体験型プログラムの開発を推進します。 ・伝統文化を活用した学習型観光を推進します。
3	効果的な観光 PR ・認知度の向上が課題です。 ・ターゲットを絞った戦略的なPRが必要です。 ・マーケティングデータの効果的な活用が必要です。 ・観光、飲食、宿泊など各施設の情報を効率的に得られる地域サイトの構築が必要です。	効果的な情報発信の工夫と強化 ・ターゲット別(年代・居住地・興味関心)のデジタルマーケティングを展開します。 ・SNS・動画等の戦略的発信と、観光ポータルサイトの整備、活用します。 ・県、商工会議所、観光協会等の関連団体と連携したPR活動を推進します。 ・飲食等情報発信のためのマップを作成します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題 番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	市内観光客の入込客数	60万人	80万人
2	備前市を訪れた外国人の旅行者数	2,500人	4,600人
3	市内観光地を周遊した旅行者の割合	—	50%
4	宿泊客数	—	2万人

4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成

■ 施策の方向性(施策の目標)

持続可能なまちづくりのため、総合的な土地利用の誘導や都市基盤の整備により、自然環境や地域の歴史、文化と調和した、健康で文化的な生活空間の形成を目指します。また、防災機能が強化され、余暇を過ごす憩いの場が確保されたまちで、市民は、快適で安心・安全な生活が送れるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	土地区画整理事業廃止後の計画の実現 ・「まちづくり基本構想」に基づいた「骨格道路」の整備が必要です。 ・宅地や企業用地などに向けた土地利用計画の推進が必要です。	土地の有効利活用の促進 ・立地適正化計画での都市機能誘導区域を推進します。 ・骨格道路の整備、宅地分譲の整備、企業誘致など土地利用計画を推進します。
2	都市公園及び緑地公園の整備 ・老朽化している都市公園施設の長寿命化を図りつつ、新たに市民が憩える身近な公園緑地の整備が必要です。	都市公園及び公園緑地の整備 ・新たな公園整備のための候補地の選定 ・使用されなくなった公園の集約
3	立地適正化計画の実現 ・公共施設や日常利便施設などの集約立地を図り、各拠点を公共交通等で結ぶ、コンパクトシティ・プラスネットワークによる持続可能な地域社会の形成を目指します。	立地適正化計画の実現 ・市民と行政が協力して持続可能なまちづくりを行うための啓蒙活動を進めます。 ・全庁一体で取り組む持続可能なまちづくりの実現に向けて、都市構造再編・集中支援事業など国の支援措置を活用しながら、コンパクトで機能的な都市の実現を目指します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	「暮らしている地域には自慢できる都市景観がある」と思う市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
2	市民一人あたりの都市公園面積	9.0㎡	10.0 ㎡
3	立地適正化計画への市民の理解度	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市都市計画マスタープラン	2022年2月～2030年4月
備前市立地適正化計画	2022年4月～2040年4月

用語	説明
立地適正化計画	人口減少時代でも安心して暮らせるよう、住宅と生活施設など機能を集約したまちづくり計画。
都市公園	都市計画法に基づき地方公共団体や国により設置される公園又は緑地。
コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	住宅や商業施設、医療・福祉等の生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの方向性。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

4-5 移住・定住の促進

■ 施策の方向性(施策の目標)

子育てしやすい環境や各種補助制度・支援制度を SNS や HP 等を通して PR し、子育てを考えている若年世帯や新規創業やテレワーク等による多様な働き方での移住者が増えています。また、移住者間の交流や地域住民との交流を通して住み続けたいと思える安心安全な暮らしができるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	使える空き家が不足 ・市内に空き家が多数あるが(岡山県内3番目)優良物件が少なく、住みたいと思う空き家が少ない状況です。	使える空き家の活用 ・空き家情報バンク登録制度を周知し、登録物件数の増加に向けて取り組みます。 ・リフォームすれば使用可能な空き家を移住希望者に提供する等、空き家活用を積極的に支援します。
2	他市・大都市への人口流出 ・若者は、進学、就職のタイミングで転出しているため、市内での雇用を創出するとともに大都市圏からの UI ターンの推進が必要です。	大都市圏からの UI ターン者への支援 ・大都市圏からの UI ターン者による就職や起業を促進するため、就業と移住定住を合わせた支援や施設改修費の補助を行います。
3	移住定住の後押しとなる補助制度 ・「住宅リフォーム補助金」や「若年者新築住宅補助」などは、移住者向けや定住者向けの制度であり、一定の効果が期待できることから、継続性のある制度設計を行う必要があります。	住宅購入・家賃補助等の支援 移住定住を促進するため経済的な支援を行います。 ・新築、空き家物件を購入の際の補助金 ・結婚新生活の支援 ・移住定住者向け住宅改修の補助 ・空き家の片付け補助
4	情報発信不足、移住者間の交流不足 ・移住に関するホームページ等の情報が不足し、移住希望者に広く行き届いていないことが課題です。 ・移住者同士の交流の機会が無く、孤独感があるため、移住者向けコミュニティの醸成とともに、地域全体の一員として活躍できる環境づくりが必要です。	移住者向け情報発信 ・移住者向け専用サイトの開設、更新 ・先輩移住者の声など動画で PR ・移住者交流会開催によるコミュニティの醸成 ・移住マッチング WEB の参加、オンライン相談 ・段階的なアプローチにより移住者の孤独感を解消しながら地域コミュニティとの良好な関係を築くことができる支援を行います。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	空き家情報バンク登録物件成約数	71件	100件
2	東京・大阪大都市圏からの転入者数	95人	130人
3	移住人数(補助制度を利用した移住世帯人数から)	186人	240人
4	移住相談件数	186件	240件

用語	説明
UI ターン	U ターン:生まれ育った地方から一度都会に住み、再び故郷に戻る。 I ターン:生まれ育った都会から、地方に移住すること。

	※Jターンは、古郷近くの中規模都市で働くこと。備前市に住むことへの選択動機の弱さや経済合理性の欠如またはキャリア継続の困難さなどから推進施策としては不適切である。
空き家情報バンク	市内にある空き家情報を登録し、本市に住んでみたいという利用希望者に物件情報を提供するシステム。
テレワーク	ICTを活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。リモートワークと同義。

4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備

■ 施策の方向性(施策の目標)

安全・安心で快適な住環境が整備されたことで、若者夫婦世帯等の定住化が進み、地域の人々は明るく充実した活気のある豊かな暮らしを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	空き家の有効活用と老朽空き家の除却 ・使える空き家と老朽空き家が点在し、景観や環境が悪化しているため、有効活用と除却を推進することが必要です。	老朽空き家の除却 ・危険空き家は空き家除却支援補助により除去を進めます。
2	安価な優良宅地の創出 ・適当な住宅用地が少なく、若者が市外へ転出するため、安価で優良な宅地提供が必要です。	新たな優良宅地の創出 ・新たな優良住宅の創出や民間企業等と連携し安価な住宅の提供ができるよう、宅地造成事業等を推進します。
3	特定公共賃貸住宅の入居率 ・社会・経済情勢変化等により、入居者募集をしても応募がなく、部屋によっては改修が必要です。	特定公共賃貸住宅の入居率向上 ・特定公共賃貸住宅から市営住宅への用途変更 ・住宅使用料の見直しや間取り等の改修を行うなど利便性の良い公営住宅とすることで入居率を向上させます。
4	公営住宅の老朽化 ・建物の老朽化等による安全性及び居住性の面において対応が必要です。	老朽化した公営住宅の用途廃止(除却) ・老朽化した大内団地他の用途廃止(除却) ・住宅除却後の土地を民間事業者等へ売却するなど、土地の利活用を図ります。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題 番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	空き家除却件数	10 件	30 件
2	分譲宅地の販売戸数	—	9区画
3	特定公共賃貸住宅の入居率	50.0%	90.0%
4	公営住宅の除却後、用途が決まった宅地区画	—	7区画

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市公営住宅等長寿命化計画	2021 年 3 月～2031 年 3 月
備前市空家等対策計画	2025 年 3 月～2030 年 3 月

用語	説明
特定公共賃貸住宅	中堅所得のファミリー世帯向けに供給する居住環境が良好な賃貸の公営住宅。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

政策 5.安全で快適な生活が送れるまち(安全・生活基盤)

政策の目標

激甚化・頻発化する自然災害に対応した強靱な地域づくりを推進し、市民の生命・財産を守る安全・安心な生活基盤を構築します。国土強靱化基本計画と連動した防災・減災対策を強化し、流域治水の考え方に基づく河川・砂防施設整備を進めます。老朽化が進むインフラの計画的な更新・長寿命化により、安全でおいしい水の安定供給と適正な污水处理を確保します。道路・港湾等の交通インフラ整備により利便性向上を図り、デジタル技術を活用した効率的な維持管理体制を構築します。すべての市民が将来にわたって安全で快適な生活を送れる持続可能なまちを目指します。

政策の現状と課題

気候変動による災害の激甚化・頻発化を受け、2023 年に「国土強靱化基本計画」が策定され、事前防災・減災対策が重点化されています。

インフラ分野では、2024年改定の「第2次インフラ長寿命化計画」で予防保全への本格転換と生産性向上の加速が重視され、新技術や官民連携による地方自治体支援が強化されています。

水道分野では、「新水道ビジョン」に基づく経営基盤強化と広域化推進、下水道分野では「新下水道ビジョン加速戦略」による持続可能な事業運営が求められています。

岡山県では2024年に地域防災計画が修正され、能登半島地震の教訓を踏まえた避難所環境改善や生活環境向上策が盛り込まれました。

【備前市の現状と課題】

防災・防犯分野では、**自主防災組織の組織率防災意識**の向上が最重要課題です。地域ごとの防災意識の格差解消と防災訓練への参加率向上が必要で、特に消防団員の確保と防災アプリ導入率向上による活動効率化**デジタル技術の活用や装備品の導入による活動環境の改善**が急務です。南海トラフ地震を想定した公的備蓄と家庭備蓄促進の両面強化が求められています。

河川・砂防分野では、河川浚渫の大幅増加が最優先課題です。老朽化した河川・砂防施設の適正管理、堆積土砂除去、処分場建設等の基盤整備が必要です。ため池の安全対策では、ハザードマップ作成数の拡大と老朽化施設の計画的改修・廃止が重要です。河川改良工事は効率化を図りながら質の向上に努めます。

上水道分野では、基幹管路耐震化率の大幅向上が最重要課題です。老朽化施設更新需要の増大と財源確保の両立が困難で、ライフサイクルコストを考慮した計画的整備と適正料金設定が急務です。有収率向上による経営効率化も重要で、漏水対策と配水量監視体制の強化を図ります。**下水道分野も同様の課題があり、施設の改修や料金設定においても水道との連携調整が必要です。**

道路・港湾分野では、橋梁補修の大幅拡大が最優先課題です。長寿命化計画に基づく予防保全への転換と定期点検体制の確立が必要です。交通安全施設・通学路・歩道整備等の質的向上を重視します。港湾では、地域再生計画に基づく機能強化と維持管理体制の構築が求められています。

これらの課題解決には、限られた財源の中での優先順位明確化、デジタル技術活用による効率化、官民連携による事業推進、広域連携による経営基盤強化が不可欠です。特に人口減少下での持続可能な維持管理体制構築と、災害リスクの高まりに対応した事前防災投資の両立が重要な政策課題となっています。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 防災体制の地域格差解消：自主防災組織~~100%~~**結成率の向上**と防災意識の均一化
- インフラ老朽化対策の加速：予防保全への転換と計画的更新の推進
- 上下水道経営の持続可能性確保：料金適正化と経営効率化の両立
- 河川・砂防施設の防災機能強化：流域治水対応と浚渫・改修の推進

- 交通インフラの安全性向上:橋梁長寿命化と道路交通安全対策
- デジタル技術活用の推進:維持管理効率化と防災対応力向上
- 財源確保と事業優先順位の明確化:限られた予算での効果的投資

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
防災	自主防災組織の組織率	89.3%	100.0%
河川	河川浚渫件数	2件	10件
水道	基幹管路耐震化率	32.5%	51.1%
下水道	経費回収率	97.1%	100.0%
道路	橋梁補修箇所数(累計)	4箇所	24箇所

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
防災・防犯体制の強化	市長公室	危機管理課
河川改修・砂防施設整備	建設部	建設課
安全でおいしい水の安定供給	建設部	水道課
生活排水の適正処理	建設部	下水道課
道路・港湾の整備	建設部	建設課

みんなで進めるまちづくり

◇ 市民一人ひとりができること

- 家庭での3日以上以上の食料・水・生活必需品の備蓄を行う
- 水道・下水道の適正利用を心がけ、節水・節約に努める
- インフラの異常や危険箇所を発見した際は速やかに通報する
- 通学路の安全確保や交通安全活動に協力する
- 消防団活動への理解と協力、**若手**団員確保への協力

◇ 地域等みんなでできること

- 自主防災組織の結成・活動活性化と定期的な防災訓練実施
- 災害時**要援護者**の把握と支援体制の構築
- 河川・道路の清掃活動と適正利用の啓発
- 公共施設の適正利用と長寿命化への協力

- 生活道路の適正利用と交通マナー向上活動
- インフラ維持管理への民間技術・ノウハウ活用
- デジタル技術を活用した効率的な情報共有体制構築
- 適正な受益者負担と公共料金設定の理解
- 長期的視点に立った計画的な施設更新への協力

用語	説明
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
ライフサイクルコスト	土木構造物などの費用を企画・設計・発注・竣工～使用～修繕～解体処分までの段階をトータルして考えたもので生涯費用と言われる。

5-1 防災・防犯体制の強化

■ 施策の方向性(施策の目標)

市民一人ひとりの防災意識・危機管理意識が高まり、市民(自助)・隣近所(近助)・地域(共助)・行政(公助)がそれぞれの役割と責任を理解し、連携・協力することにより、地域で安心して生活することができるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	防災災害への危機意識の地域格差 ・自主防災組織の結成状況・訓練参加状況に地域格差があるため、防災意識の向上が必要です。	防災に対する危機意識の醸成 ・住民市民及び各地域の防災意識を向上させるため、 防災訓練など各地域での自主防災組織の活動や防災訓練などの活動 を支援します。
2	災害時要援護者の把握 ・高齢化による高齢者・要介護者など災害時要援護者が増えています。しかし、避難行動要支援者名簿への登録は申請によるため、名簿に登録されていない災害時要援護者の把握が必要です。	災害時要支援者の把握と支援体制の確立 →適宜、 地域防災計画の修正を行うことで、実効性を高めます。 民生委員や福祉機関と連携し、 災害時要援護者の把握に努めます。 ・ 介護保険要介護認定者の高齢者 や障がい者、妊婦などの災害時要援護者をサポートするための地域体制の確立に取り組みます。
3	消防団員数の減少と活動対策 ・消防団員の高齢化に加えて、若年層の人口流出により若手消防団員の安定的な確保	消防団活動の支援 ・デジタル(消防団活動をアシストする防災アプリ)を活用した消防活動の迅速化・効率化を図ります。

	保が困難なため、 既存の消防団員でもより 有効な 消防団 活動ができる対策が必要です。	・必要な装備品の導入による活動環境の改善を図ります。
4	備蓄品の確保 ・南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に対する備蓄が不十分であり、併せて備蓄倉庫の整備が必要です。	災害時の備蓄品等の確保 ・南海トラフ 地震 など大規模災害に対応できるよう、必要な備蓄品と 備蓄場所 を確保します。 ・家庭等での備蓄も重要であり啓発に取り組みます。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1、2	自主防災組織の組織率(累計)	89.3%	100.0%
1、2	「防災訓練活動に参加したことがある」と回答した 市民の割合	市民意識調査	市民意識調査
3	消防団活動を支援する防災アプリの導入率(累計)	50.1%	85.0%
4	南海トラフ地震を想定した備蓄品の備蓄割合(累計)	87.3%	100.0%
4	「災害等に備えて備蓄品を3日以上用意している」と回答した 市民の割合	市民意識調査	市民意識調査

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域防災計画	2022年3月～
備前市国民保護計画	2007年4月～
備前市業務継続計画	2018年6月～
備前市国土強靱化地域計画	2021年4月～2026年3月

用語	説明
自助・近助・共助・公助	防災分野では、近助(隣近所)が災害初期対応で重要とされている。福祉分野では、近助の役割として互助(自発的な相互支援)を使用するのが一般的。

5-2 河川改修・砂防施設整備

■ 施策の方向性(施策の目標)

今後の気候変動に伴う豪雨の頻発化・激甚化を見据え、河川や砂防施設等のインフラ整備、老朽化対策等による施設の適正な維持・管理により、防災機能の強化に努めます。これにより、市民の生命・財産を守ること、安心・安全な生活が送れるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	河川・砂防施設等の適正な維持管理 ・老朽化している河川・砂防施設等や堆積土砂（樹木繁茂）対策の計画的な実施により施設の長寿命化を図ります。 ・事前防災として、施設を安全で良好な状態に保ち、災害時の被害軽減を図る必要があります。	河川・砂防施設等の維持整備 ・河川・砂防等の老朽化施設の計画的な改修 ・河川内の堆積土砂（樹木繁茂）の除去 ・河川浚渫土の処分場の建設
2	ため池の適正な維持管理 ・耕作者の高齢化が進み、ため池の適正な維持管理が困難となっています。老朽化したため池の危険箇所を把握した上で、改修や廃止の検討が必要です。 ・防災重点ため池のハザードマップ作成を引続き行う必要があります。	ため池施設等の維持整備 ・老朽化ため池施設の計画的な改修や廃止 ・ため池ハザードマップの作成
3	河川・砂防施設等の未整備箇所の整備 ・自然護岸等の未整備箇所の河川改良、急傾斜地・土石流危険渓流などの対策工事が必要です。	河川・砂防施設等の未整備箇所の整備 ・河川改修整備 ・砂防施設等の整備

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	備前市堆積土砂管理計画に記載の安全度が十分でない河川の本数	9 件	7 件
2	ハザードマップカバー率	87%	100%
3	河川改良整備率(舟部川・立石川の整備)	0%	100%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市堆積土砂管理計画	2025 年 4 月～2030 年 3 月

用語	説明
激甚化	非常に激しい様。
浚渫(しゅんせつ)	土砂を取り去る土木工事。
砂防施設	国土交通大臣の指定した土地において治水上砂防のため施設するもの。
防災重点ため池	決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

5-3 安全でおいしい水の安定供給

■ 施策の方向性(施策の目標)

「安全で安心な水の供給」、「持続可能な事業運営」、「災害に強い水道の構築」を実現するまちを目指します。

人口減少・高齢化の進行や施設の老朽化、気候変動・大規模災害リスクの増大等の課題に対応するためには、経営基盤の強化と施設の強靱化を両輪として推進するまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	老朽化施設の更新需要の増大と財源確保 ・耐用年数を越えた老朽化施設が増えている現状から計画的な更新が必要です。 ・効率的な事業運営と適切な料金設定により、将来にわたって持続可能な水道事業を実現する必要があります。	老朽管路の計画的な更新と料金の適正化 ・老朽管路の優先的更新 ・ライフサイクルコストを考慮した整備・更新 ・適正な料金水準の検討・設定 ・水道事業の経営状況の積極的公開
2	基幹管路の耐震化対策 ・基幹管路の老朽化による更新も兼ねて巨大地震に備えた耐震化を進めます。	基幹管路の耐震化 ・基幹管路の更新計画を策定し計画的に整備します。
3	有収率の向上 ・無駄のない効率的な経営基盤として、料金収入の基礎として有収率の向上が必要です。	有収率の向上 ・配水量の変化を常時監視するとともに漏水対策を適切に行います。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	料金回収率	87.3%	100.0%
2	基幹管路耐震化率(累計)	32.5%	51.1%
3	有収率	73.1%	87.0%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市水道ビジョン	2020年4月～2030年3月

用語	説明
料金回収率 (供給単価／給水原価) ×100	1m ³ の水を供給したときの平均収入額である供給単価と製造単価である給水原価の比率であり、100%を下回る場合は、給水原価が料金収入で賄われていない。収益の柱である水道料金や老朽管路の更新に係る減価償却費も反映した指標であり、持続可能な事業経営を行うために改善が必要。
ライフサイクルコスト	土木構造物などの費用を企画・設計・発注・竣工～使用～修繕～解体処分までの段階をトータルして考えたもので生涯費用と言われる。
基幹管路	導水管、送水管、口径150mm以上の配水管(給水分岐のないもの)。
有収率	一年間の有収水量(料金徴収の対象となった水量)÷一年間の配水量(浄水場から送った水量)。 効率を表す指標であり、100%に近いほど効率がよく、値が低くなるほど漏水が多くなっている状況。

5-4 生活排水の適正処理

■ 施策の方向性(施策の目標)

「強靱な下水道」、「持続可能な事業運営」、「快適で質の高い生活環境」を実現できるまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	老朽化施設等の更新 ・継続的かつ適正な汚水処理を行うために老朽化した施設や設備の更新が必要です。 ・計画的に施設の更新が必要です。	老朽化施設、設備の更新工事の実施 ・下水道ストックマネジメント計画に基づいて、汚水及び雨水処理の老朽化している施設・設備の更新工事を実施します。

2	効率的・継続的な事業運営 ・人口減少等により使用料収入が減少している一方で、下水道施設の老朽化による維持管理費用が増加しています。 ・収入確保と経費削減を行い、効率的かつ継続的な事業運営と管渠整備および維持管理を行うなど、経営基盤の安定が必要です。	下水道使用料の改定 ・老朽化施設及び管路の更新のためには、経営基盤の安定化が不可欠であり、適正な下水道使用料の改定を行います。
3	適正な汚水処理の実施 ・公共水域の水質改善や環境保全に資するため、適正な汚水処理を行うことが必要です。	水洗化率の向上 ・下水道に未接続である世帯に勧奨を行うとともに、下水道整備計画区域外では合併浄化槽設置補助金を交付し推奨します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	腐食の可能性が高い管渠の内、中継ポンプ場の下流となる、管径 500mm 以上の鉄筋コンクリート管の耐震化率下水道ストックマネジメント計画の実施率	10.8%	18.8%
2	下水道事業の経費回収率	97.1%	100.0%
3	水洗化率(累計)	92.7%	93.4%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市下水道事業経営戦略	2016 年 4 月～2026 年 3 月
備前市下水道ストックマネジメント計画	2020 年 4 月～2025 年 3 月
岡山県備前市循環型社会形成推進地域計画(第3次)	2021 年 4 月～2027 年 3 月

用語	説明
下水道ストックマネジメント計画	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画。
管渠	地下又は蓋のある水路の総称。下水道で使用される管渠の多くは、円形である。

5-5 道路・港湾の整備

■ 施策の方向性(施策の目標)

生活道路が整備・管理され、市内のどの地域に住んでいても安心して日常生活を送ることができるまちを目指します。また、港湾も整備・管理され、地震や津波などの災害時には防災機能が働いている安心なまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	道路施設等の適正な維持管理 ・老朽化している道路舗装・橋梁などの計画的な補修により、施設の長寿命化を図るとともに、安全で良好な状態を保つことは事前防災としての意義があります。	道路施設の適正な維持管理 ・長寿命化計画に基づく計画的な補修 ・維持管理計画に基づく計画的な定期点検
2	道路環境の整備 ・国道2号線の渋滞対策や未整備区間の解消、交通安全施設、歩道、自転車道の充実により、地域の交通安全と歩行者空間を確保し、安心して安全して暮らせる災害に強い道路環境づくりが必要です。	道路環境の整備の推進 ・道路の拡幅及び新設改良整備 ・交通安全施設の整備 ・通学路、歩道、自転車道の整備 ・交通渋滞の緩和対策
3	港湾の機能強化 ・老朽化している港湾施設の長寿命化を図るとともに、地域再生のための港湾整備が必要です。	港湾・漁港の整備による機能強化 ・地域再生計画に基づく港湾整備 ・長寿命化計画に基づく定期的な改修 ・維持管理計画に基づく定期点検

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	橋梁の補修箇所数(調査済み24箇所の補修)	4箇所	24箇所
2	市道整備率(累計)幅員4.5m以上の市道対象	35.1%	35.3%
3	鴻島港係留施設整備	0	1

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市橋梁長寿命化計画	2024年12月～2034年 3月

備前市トンネル長寿命化計画	2018年3月～2027年3月
備前市港湾施設維持管理計画	2021年3月

用語	説明
橋梁	一般的な「橋」と同義。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

政策 6.環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境)

政策の目標

誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系を確保し、交通弱者の移動手段を保障します。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素社会の構築と循環型社会の形成を推進し、豊かな自然環境を次世代に継承します。第6次環境基本計画に基づく環境・経済・社会の統合的向上を図り、サーキュラーエコノミーの実現によるごみの減量化・資源循環を促進します。公害監視体制の強化と水質保全により良好な生活環境を維持し、自然と調和した暮らしと事業活動を実現します。環境配慮行動の促進により、市民・事業者・行政が一体となって持続可能で環境にやさしい、まちづくりを推進します。

政策の現状と課題

公共交通分野では、人口減少・運転者不足の深刻化を受け、地域公共交通活性化再生法等の改正により、地域ごとの多様な移動手段確保が重点化されています。

循環型社会分野では、「第5次循環型社会形成推進基本計画」でサーキュラーエコノミーが国家戦略に位置づけられ、資源循環と脱炭素の同時達成が求められています。

廃棄物分野では、廃棄物処理法の段階的改正により適正処理の厳格化とリサイクル推進が強化されています。

岡山県では「環境基本計画(エコビジョン2040)」の見直しが進められ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地域循環共生圏の構築が重視されています。

【備前市の現状と課題】

公共交通分野では、高齢者の減少により市営バスの利用者数減少が懸念される中で、年間利用者数の微増を目標にしていますが、バス路線を維持していくためには効率的な運行に努める必要があります。また、超高齢化社会到来による交通弱者増加への対応として、デマンド型乗合タクシーの利

便性向上が重要課題です。JR 利用者数も増加を目標にしていますが、本数の少なさと利便性向上が課題で沿線市町との連携による利用促進とパーク＆ライドなどの駅周辺整備が必要です。

廃棄物・資源循環分野では、循環型社会実現に向けた取組強化が最重要課題です。市民一人1日あたりごみ排出量の削減とリサイクル率向上により、サーキュラーエコノミーへの転換を図ります。9種23別の完全導入と収集体系見直し、事業系ごみの許可制移行等により適正処分を推進します。焼却灰の MAP 肥料製造や粗大ごみリユース化等により資源循環を強化し、最終処分場の残余容量逼迫への対応として新規処分場整備が急務です。

環境保全分野では、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組加速が最重要課題です。公共施設からの CO₂排出量削減と省エネ設備導入と再生エネルギー活用を推進します。ゼロカーボンシティ宣言を行い、市民・事業者との協働による脱炭素化を図ります。

水質保全では、環境基準達成率の向上を目標とし、金剛川流域の酸性水対策や生活排水対策の啓発強化が必要です。休廃止鉱山からの坑廃水処理は継続的な財政負担を伴う重要課題で恒久的な処理体制維持と人員確保が急務です。

これらの課題解決には、国、県の施策と連動した計画的取組、市民・事業者との協働体制構築、デジタル技術活用による効率化による経営基盤強化が不可欠です。特に財源確保と長期的視点に立った持続可能な環境政策の推進が重要な政策課題となっています。

＜市の政策推進において特に重要な課題＞

- 持続可能な公共交通体系構築：交通弱者支援と効率的運営の両立
- 脱炭素社会実現への取組加速：2050 年カーボンニュートラルに向けた公共施設の CO₂削減
- 循環型社会への転換促進：ごみ減量化・リサイクル率向上とサーキュラーエコノミー推進
- 廃棄物処理施設の老朽化対応：適正処理継続と新規処分場整備
- 水質保全と公害防止対策：坑廃水処理継続と監視体制強化

目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
公共交通	市営バス年間利用者数	103,447 人	105,000 人
廃棄物	ごみ排出量(1日 1 人あたり)	530g	505g
環境	公共施設 CO ₂ 削減率(2013比)	15.3%削減	23%削減

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
-----	------	-----

公共交通の確保	市民生活部	交通政策課
廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場	市民生活部	環境課
環境保全対策の推進	市民生活部	環境課

みんなで進めるまちづくり

◇ 市民一人ひとりができること

- マイカーに依存せず、公共交通や自転車・徒歩を積極的に利用する
- 市営バスやデマンド型乗合タクシーを積極的に利用する
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を日常生活で実践する
- 野焼きや不法投棄を行わず、適正な処理を心がける

◇ 地域等みんなでできること

- ゼロカーボンシティ実現に向けた地域計画の策定・実行
- 地域でのリサイクルステーション運営・管理
- 地域公共交通の利用促進キャンペーンの実施
- 河川・海岸の水質調査と保全活動への参加
- 学校・地域での学習プログラムの企画・実施

用語	説明
3R	次の三つの語の頭文字を取った言葉。 リデュース(Reduce):発生を減らす、リユース(Reuse):繰り返し使う・再利用する、リサイクル(Recycle):資源として再び使用する。

6-1 公共交通の確保

■ 施策の方向性(施策の目標)

子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい交通手段が確保され、日常生活を送る上で、支障のないまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課 題	取 組
-----	-----

1	市営バス 1 便あたりの利用者数が少ない ・少子高齢化や利用者の減少、市の財政負担の増加が懸念される中、需要に合った効率的な公共交通体系を構築し、買い物や通院、通勤・通学といった市民の日常生活を支え、将来にわたって市民の生活を支える移動手段を維持・確保していくことが必要です。	市営バスの利便性向上 ・通院や買い物、通勤・通学といったバスを必要としている人のニーズに対応するため、時刻表や路線の見直しを行います。 ・バスとバス、バスと鉄道との乗り継ぎを考慮した運行ダイヤの設定に努めます。 ・使いやすい市営バスとなるよう路線の再編を進め、利便性を向上させることで利用者の増加に繋げ、路線の確保・維持を目指します。 効率的な運行を目指した公共交通の見直し ・市の公共交通の経費は増加傾向にある中で、市営バスは非効率な運行路線も存在しています。バス路線を維持していくためには、将来の人口減少等を踏まえて、需要に合った効率的な公共交通体系を目指します。
2	高齢者の移動手段の確保が十分でない ・超高齢化社会が到来する中、通院、買い物時の安心で便利な移動手段の確保が求められています。	高齢者等交通弱者に対する外出支援対策 ・高齢者等の交通弱者が日常生活を送るための外出支援について、デマンド型乗合タクシーの運行により交通不便者の移動手段の確保に努めます。
3	JR の本数が少なく不便 ・JR は、山陽本線と赤穂線が運行されていますが、県中心部から離れるほど利用者が少ないため、本市への便数が少なく利便性が低下しています。	JR 利用の利便性向上 ・JR が利用しやすくなるよう、市営バスとJRとの接続の見直しを行うとともに、パーク＆ライドや市内JR各駅周辺環境整備などに努めます。 ・沿線市町や関係団体と協力して、利用促進に取り組むとともに、JR に対し増便や延長運行等を要望します。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	市営バスの年間利用者数	103,447 人	105,000 人
1	市営バス 1 便あたりの平均乗車数	3.0人	3.2人
2	デマンド型乗合タクシー利用人数	10,735 人	15,000 人
3	JR1日あたりの利用者数(基準値 2023)	2,319 人	3,000 人
全wb	「暮らしている地域では、公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」と思う市民の割合	市民意識調査	市民意識調査

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域公共交通網形成計画	2020年4月～2026年3月

用語	説明
超高齢化社会	65歳以上人口の割合が21%を超える社会。
パーク＆ライド	自宅から自家用車で最寄りの駅まで行き、車を駐車させた後、JRやバス等の公共交通を利用して目的地に向かう方法。
デマンド型乗合タクシー	バスとタクシーの利点を組み合わせた公共交通機関。タクシーのドア・ツー・ドアの利便性とバスの低価格を兼ね備え、高齢者や移動困難者の増加に伴い、地域の交通機関の手段として注目されています。

6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進／斎場

■ 施策の方向性(施策の目標)

市民、地域、企業及び行政各々の役割分担のもと、サーキュラーエコノミーの実現に向け、ごみの排出抑制やリサイクルによってごみの減量化等、本市の実状に適した持続可能な循環型社会の実現が図られているとともに、資源として有効利用できない廃棄物については環境への負荷の低減に配慮しつつ、適正かつ効率的に処理できるまちを目指します。

斎場については、施設の統廃合を進め低減したランニングコストで施設の維持管理運営を行う適正な火葬執行を目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	廃棄物の減量化・再資源化 ・分別の徹底やごみの廃棄量削減、資源化を推進するため、9種23分別の完全実施、併用(旧分別)収集の段階的廃止が必要です。 ・事業系ごみの排出指導や収集体系の統一、事業系ごみの処理手数料の適正化の必要があります。 ・ごみ出し弱者対策、災害廃棄物対応、リチウム電池等の適正処理対策に対応する必要があります。	廃棄物の減量化・再資源化 ・9種23分別を完全導入するとともに併用(旧分別)収集を段階的に廃止することで分別を徹底し、ごみの廃棄量削減及び資源化を推進します。 ・生ごみ処理容器やマイバック運動、資源ごみ回収団体報奨金制度等、環境に配慮したライフスタイルが市民の共通認識になるよう啓発し、廃棄物の減量化を推進します。 ・焼却灰のセメント原料化や備前MAP(肥料)等、廃棄物の再利用や再資源化を継続するとともに、粗大ごみ等を活用したリユース化の構築を検討し

		ます。 ・巡回パトロールや看板設置を実施し、不法投棄をさせない環境づくりを促します。 ・事業系ごみの収集体系の統一を目指すとともに、事業系ごみの処理手数料の適正化及び事業系ごみに係る市内全域の収集運搬許可制への移行、広域化処理を検討します。
2	廃棄物の適正処理の推進 ・老朽化する廃棄物処理施設の適切な維持管理、計画的な建設や改修等、処理能力の確保と長寿命化を図り、安定で適正な廃棄物処理が必要です。 ・市内に2箇所ある最終処分場の残余容量は逼迫しており、今後も安定したごみの適正処理を進めていくためには、地元住民の理解を得た上で新たな最終処分場の確保が必要です。	廃棄物の適正処理の推進 ・廃棄物処理施設の処理能力確保と長寿命化を図るため、適切な維持管理、計画的な建設や改修等を実施し、適正で効率よい廃棄物処理を行います。 ・安定したごみの適正処理を進めていくために、地元住民の理解を得た上で新たな一般廃棄物最終処分場を整備します。
3	適正かつ効率的な斎場運営 ・備前斎場、日生斎場の斎場を管理運営しています。いずれも老朽化しており、運営体制のみならず、維持管理費等のコスト面が課題となっています。	適正かつ効率的な斎場運営 ・使用者や参列者が利用しやすいよう、老朽化した施設の性能維持と長寿命化を図るため、計画的に施設の改修を実施するとともに、火葬需要に見合った火葬執行、施設整備を行います。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
1	市民一人1日あたりのごみの排出量	530g/日・人	505g/日・人
1	リサイクル率	21.2%	24.2%
3	斎場運営経費	28,435千円	22,002千円

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
岡山県備前市循環型社会形成推進地域計画(第3次)	2021年4月～2026年3月
備前市一般廃棄物処理基本計画	2013年7月～2026年3月
備前市分別収集計画－第10期－	2023年4月～2028年3月
備前市災害廃棄物処理計画	2020年策定(随時更新)

用語	説明
サーキュラーエコノミー	循環型経済。従来であれば廃棄されていた製品や原材料などを資源ととらえ、廃棄物を出すことなく資源を循環させる仕組み。
びぜん MAP	衛生センターにおいて、し尿や浄化槽汚泥を処理する過程で、処理水中に含まれるリンを資源回収するため、MAP(リン酸マグネシウムアンモニウム 6 水和物)として抽出・精製している。精製したMAPを「びぜんMAP」という名称で肥料登録している。

6-3 環境保全対策の推進

■ 施策の方向性(施策の目標)

豊かな自然や貴重な歴史的・文化的な資源を守り、このかけがえのない私たちの故郷を未来の世代につないでいくため、環境に配慮した暮らしや事業活動により、自然環境や生活環境が適切に維持された環境にやさしいまちを目指します。

また、市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現に向け一体となって取り組む持続可能な社会づくりが進むまちを目指します。

■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課 題	取 組
1	坑廃水の処理 ・今崎(板屋)、金谷、野谷、和意谷(檜)地区の休廃止鉱山からの強酸性水等を処理するため、国・県の補助を受け、休廃止鉱山鉱害防止事業を実施しています。恒久的に実施する必要がある坑廃水処理に対し、処理場の適切な運営及び維持管理を実施する必要があります。	坑廃水処理場の適切な運営及び維持管理 ・恒久的な坑廃水処理を実施するために、適切な処理及び処理場の運営、維持管理、人員の確保に努めます。
2	地球温暖化対策の推進 ・気候変動による影響が深刻化し、環境保全、温室効果ガス排出削減への意識が高まる中、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて向けて、SDGs とともに協調した取組を一層推進する必要があります。	地球温暖化対策の推進 ・備前市地球温暖化対策実行計画「事務事業編」に基づき、公共施設における省エネ設備及び再生可能エネルギー導入に取り組んでまいります。 ・岡山連携中枢都市圏にて共同で啓発事業、好取組事例の共有、再生可能エネルギー推進に取り組めます。 ・「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を表

		明しており、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組みを進めます。
3	公害監視体制の強化（悪臭・騒音・振動・大気汚染） ・近年の苦情申立は、市民の環境に対する関心の高まりにより増加しています。公害種別に関しても、野焼き等による悪臭の苦情が増加し、生活環境に関する心理的・感覚的な苦情相談が増加傾向となっています。	環境意識の向上と適切な苦情対応を実施 ・市民への環境意識の向上を促すため、広報誌や市ホームページなどでの啓発活動を実施します。 ・迅速な状況把握を実施するとともに、問題解決のため当事者間への適切な対応を実施します。
4	水質汚濁事象対策 ・市内の湾・河川・池について水質調査を実施し、環境基準に適しているか調査及び分析していく必要があります。 ・金剛川流域の地質に起因する酸性水について対策する必要があります。	定期的な環境水調査及び分析の実施 ・生活排水対策の意識啓発、主要河川等の環境水調査及び分析、事業場排水の規制・指導の強化を進めます。 ・金剛川流域について、和気町、関係事業者等で金剛川浄化対策協議会を組織し、水質監視や水質保全に努めます。

■ 施策の目標を達成するための到達確認指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	確認値 (2029)
2	公共施設の二酸化炭素排出量(2013 年度比)	集計中 15.3%削減	48%削減 23%削減
2	「毎日の生活で、環境(ゴミ、騒音など)のことを考えて行動している」と回答した市民の割合	R7 市民意識調査から	R7 市民意識調査から
4	水質における環境基準達成率	89.0%	91.5%

■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	2023 年 4 月～2031 年 3 月
備前市地域エネルギービジョン	2008 年 4 月～2028 年 3 月

R7.9.1 第 4 回振興計画審議会資料（第 3 回以降の修正（赤字と取り消し線））

用語	説明
事業系ごみ	一般ごみと区別。事業活動に伴って生じたすべての廃棄物。
坑廃水	休廃止鉱山の坑口等から流出する重金属を含む強酸性水。
ゼロカーボンシティ	2050 年までに温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す地方自治体。2021 年に岡山連携中枢都市圏の13市町が共同で「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を表明。完全に CO ₂ を出さないのではなく、森林による吸収や技術による回収で相殺してゼロにすること。
再生可能エネルギー	自然の力を利用したエネルギーで太陽光や風力、地熱、水力などがあり、資源が枯れる心配がなく永続的に使うことができるエネルギー。

2. 施策の目標（累計値の場合、指標名に（累計）と標記）

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
政策 1 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化)					
1-1 生涯学習の充実					
地域学校協働活動推進員の委嘱校数	2024	0校	12校	実数	地域学校協働活動推進員の委嘱校数
市民一人あたり図書貸出冊数	2024	2.4冊	4.8冊	図書貸出冊数/人口	令和 5 年度県内市町村平均 5.4 冊
図書館登録率	2024	46.2%	63.0%	実数	令和 5 年度県内市町村平均 66.4%
市民一人あたり公民館利用者数	2024	2.7人	3.3人	市内公民館年間延べ利用者数	市内全公立公民館(16館)総利用者数
1-2 就学前の教育、保育等の充実					
公立こども園へ入園率	2024	75.7%	80.0%	全入園児数÷0～6 歳未満の人数	入園児数 住民基本台帳
私立保育園・認可外保育への入所人数(行削除)	2024	37人	25人	入所児童数	私立保育園 認可外保育園
保育教諭1人当たりの年間研修受講日数	2024	4.5 日	7.0 日	実数	保育教諭研修受講日数
「子どもは楽しく園に通っている」と思う割合	2024	97.9%	100%	「子どもが楽しく園に通っている」と回答した人の数÷アンケート回答者数	保護者アンケート調査
1-3 学校教育の充実					
外国語教育環境満足度	2024	91.0%	95.0%	「英語の勉強は大切だと思うか」肯定率	全国学力・学習状況調査(小学校)
児童生徒を対象に、「授業では自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行った」と思う割合 学校カリキュラムの満足度	2024	65.0%	80.0%	「授業では、自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行ったと思いますか」の肯定率	全国学力・学習状況調査(小学校)
ICT 環境満足度	2024	70.0%	98.0%	「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の肯定群のうち、	全国学力・学習状況調査

R7.9.1 第4回振興計画審議会資料（第3回以降の修正（赤字と取り消し線））

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
				「そう思う」の数値で計上	
貸出冊数調査・満足度調査	2023	70.0%	85.0%	満足度肯定平均	2023 全国学力・学習状況調査
希望進路意識・進路決定率	2024	100%	100%	希望する進路が決定している生徒の割合、進路決定調査、志願者数	進路意識調査
1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承					
「文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
企画展やワークショップの開催回数	2024	14回	20回	実績	2024 年度実績：歴民2回、加子浦5回、埋文7回
各文化施設入館者数	2024	5614人	6500人	実績	2024年入館者：歴史民俗資料館 1,144人、加子浦歴史文化館 3,548人、埋蔵文化財管理センター 922人 計 5,614人
備前市美術館の来館者数	2025	—	32800人	実績	2025年7月12日開館
1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進					
休日の地域移行が完了した部活動の割合	2024	23.1%	100.0%	完了部活動数/全部活動数	備前市立中学校部活動数
週1回以上運動する人の割合「スポーツ(運動)を定期的に行っている」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
市民一人当たり体育施設利用者数	2024	7.7人	8.0人	体育施設利用者数/人口	備前市の統計
政策2 地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ)					
2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援					
ふるさとづくり事業を活用した活動数	2024	26団体	26団体	ふるさとづくり事業実施数累計	ふるさとづくり事業補助金を活用したまちづくりを行った団体
各地区まちづくり会議組織数(累計)	2024	9地区	8地区	累計	まちづくり会議組織数
自治会活動が大切と感じている市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から

R7.9.1 第4回振興計画審議会資料（第3回以降の修正（赤字と取り消し線））

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
「暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである」と回答する市民の割合					
地域おこし協力隊起業率	2024	17.6%	25.0%	補助金受給者／補助対象者	備前市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金
2-2 人権問題の解決					
DVに関する相談窓口を知っている割合	2023	31.5%	50.0%	有効回答数に対する割合	2023は市民意識調査 2025以降は第5次備前市男女共同参画基本調査(2027～2031)
人権教育・啓発研修会での関心・理解の割合	2024	100%	100%	「大変深まった」「深まった」と回答した人の数÷アンケート回答数	人権教育・啓発研修会実施後のアンケート
市の審議会等委員の女性比率	2023	33.5%	40.0%	女性委員数÷委員数	第3次男女共同参画基本計画実績報告
地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合「暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
「どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
2-3 国際理解と多文化共生の推進					
日本語教室受講者の満足度	2025	—	100.0%	有効回答数に対する割合	受講者へのアンケート
備前市での生活に満足しているが住みやすいと答えた外国人市民の割合	2025	—	90.0%	有効回答数に対する割合	外国人住民へのアンケート

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
派遣事業の参加者が「異文化に対する理解が深まった」と回答した割合	2024	100%	100%	有効回答数に対する割合	参加者へのアンケート
国際交流事業(児童、生徒の海外への派遣や海外からの受入れ)は評価できる国際交流・多文化共生の取組を評価すると回答した市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組みは評価できると回答した市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)					
3-1 生涯を通じた健康づくりの推進					
「自分の健康に気をつけている」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
「スポーツ(運動)を定期的にしている」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
朝食を毎日食べる 3歳6か月児の割合	2024	95.2%	96.0%	朝食を毎日食べる3歳6か月児÷全3歳6か月児数	第3次健康びぜん21・食育推進計画
特定健康診査受診率	2024	39.5%	50.0%	特定健診受診者数÷40～74歳で一年間国保有資格者	法定報告値
特定健康診査受診者のメタボ該当者・予備群の割合	2024	36.2%	33.0%	(メタボ該当者+予備群)÷特定健診受診者数	KDBシステム(地域の全体像の把握)
人口10万人あたりの自殺者数(実数)	2024	15.9(5)人	15.0(4)人	実数/人口×10万人	厚労省「自殺の統計」
3-2 子育て支援の充実					

R7.9.1 第4回振興計画審議会資料（第3回以降の修正（赤字と取り消し線））

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
要保護児童対策地域協議会登録率	2024	2.57%	2.00%	ケース登録児童数／0-17歳人口	登録:当該年度末人口:当該年度4/1
「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」という市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
こども家庭センター(母子保健)相談件数	2024	466件	500件	実数	相談件数
放課後児童クラブ利用者満足度	2025	80.0%	90.0%	有効回答数に対する割合	満足度アンケート調査
地域子育て支援拠点利用率	2024	19.8%	25.0%	1日当たり拠点利用者数(子ども)／0-5歳(未就園)児数	利用者数:当該年度末人口:当該年度4/1
3-3 生活困窮者等の自立支援					
生活保護から自立した世帯数	2024	27世帯	23世帯	生活保護から自立した世帯数	引き取り・転出を含む(死亡等を除く)
就労支援による就労者数	2024	4人	5人	就労支援により就労に結び付いた人数	就労後継続して生活保護の場合を含む
生活困窮者からの相談件数(取下げ)	2024	108件	104件	相談件数	生活保護の申請相談を含む
3-4 障がいのある人への福祉の充実					
放課後等デイサービス利用者数	2024	127人	150人	年間利用者数累計／12か月	放課後等デイサービス実施施設
相談実利用者数	2024	397人	450人	年間利用者数累計／12か月	福祉行政報告例第21の3
施設入所からの地域移行者数	2024	1人	3人	毎年度1名以上	障がい福祉計画
成年後見制度利用支援事業利用者数	2024	6人	6人	年間利用者数累計／12か月	成年後見制度利用支援事業
就労継続支援(A型・B型)利用者数	2024	205人	200人	年間利用者数累計／12か月	就労継続支援施設
3-5 高齢者への福祉の充実					
市民後見人の登録者数	2024	14人	19人	実数	市民後見人台帳登録者数

R7.9.1 第4回振興計画審議会資料（第3回以降の修正（赤字と取り消し線））

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
チームオレンジの箇所数	2024	1箇所	5箇所	実数	認知症当事者と家族を支援する地域づくり
ACP(アドバンスケアプランニング:人生会議)研修会の受講者数	2024	108人	150人	実数	ACP 研修会を受講した人数
住民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	2024	13.5%	17.3%	月1回以上開催の通いの場に参加している人数/1号被保険者数	「通いの場」への参加者数
地域活動への参加率	2022	7.2%	9.6%	日常生活圏域ニーズ調査5-(2)「既に参加している」の割合	3年に1回調査(R7、R10)
3-6 地域に密着した医療サービスの提供					
経常収支比率	2024	96.1%	100%	経常収益／経常費用×100	100%を超えると経常黒字
医師対標準率	2024	97.5%	100%	医師実績数／医師標準数×110	標準を最低限として現実的には処遇改善等を図るため110%で運用することが望ましい
病床利用率	2024	70.7%	79.0%	入院患者延数／病床延数×100	全病床種別合計での利用率
療養ベッド利用率	2024	91.1%	93.0%	入所者延数／療養ベッド延数×100	介護老人保健施設療養ベッド利用率
救急応需率	2024	73.9%	77.0%	救急受入数／救急受入依頼数×100	東備消防管轄内医療機関への救急搬送患者受入れ割合
政策4 地域の活力を生む産業を振興させるまち(産業経済・都市計画)					
4-1 商工業・海運業の振興					
ハローワーク備前管内における就職人数	2024	344人	390人	R3～R6年までの実績数による	和気公共職業安定所「和気統計月報」
企業誘致件数	2024	2件	1件	実績	企業誘致奨励金交付件数
新規創業者数	2024	8人	11人	実績	創業奨励金交付件数
空き店舗活用数	2024	1件	3件	実績	備前市商業振興対策事業補助金(空き店舗活用事業)、空き店舗対策家賃補助事業補助金 交付件数

R7.9.1 第4回振興計画審議会資料（第3回以降の修正（赤字と取り消し線））

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
事業承継支援件数	2024	0件	1件	実績	事業承継支援補助金交付件数
市商工振興融資斡旋 申込件数	2024	36件	40件	実績	市商工振興融資斡旋事業
4-2 魅力ある農林水産業の推進					
農地の貸付面積（累計）	2024	173.9ha	195.5ha	年間調査実施面積	農家台帳システム（利用集積面積集計）
農林漁業における新規就業者	2024	2人	2人	新規者数	認定新規就農者・漁業協同組合新規正組合員数
農作物被害額	2024	334万円	280万円	実績	岡山県農業共済組合の水稲共済被害額より算出
耕作放棄地面積	2024	495ha	415ha	実績	備前市農業委員会
森林の整備面積（市受託森林分の間伐施業した面積）	2024	—	5ha	実績	森林の整備面積（市受託森林分の間伐施業した面積）
アマモ場保全活動への参加者	2024	789人	800人	実績	アマモ場保全活動への参加者
「この1年間に、海洋環境に関心を持ち行動したことがある」と回答した市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
漁業者一人あたりの水揚高 （カキ養殖者＋漁船漁業者）	2024	12百万円	13百万円	水揚高÷（カキ養殖者＋漁船漁業者）	浜の活力再生プラン算出データ
4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進					
市内観光客の入込客数	2023				
備前市を訪れた外国人の旅行者数	2024	2,500人	3,200人		
市内観光地を周遊した旅行者の割合	2025	—	50%	観光施設巡回者数/有効回答数	観光客アンケート調査

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
宿泊客数		—	2万人		
4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成					
「暮らしている地域には自慢できる都市景観がある」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
市民一人あたりの都市公園面積	2024	9.0㎡	10.0㎡	都市公園面積／人口	面積：公共施設状況調査 人口：住民基本台帳
立地適正化計画への市民の理解度	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
4-5 移住・定住の促進					
空き家情報バンク登録物件成約数	2024	71件	100件	実数	空き家情報バンク
東京・大阪大都市圏からの転入者数	2024	95人	130人	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	岡山県毎月流動人口調査
移住人数（補助制度を利用した移住世帯人数から）	2024	186人	240人	実績＋ α	補助制度を利用した移住者数及び関係者からの情報提供
移住相談件数	2024	186件	240件	実数	SNS、電話、メール、窓口、相談会の件数
4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備					
空き家除却件数	2024	10件	30件	実数	空き家等除却支援事業補助金利用件数（対象：R5調査 D・E ランク229件のうち R5まで169件除却済）
分譲宅地の販売戸数	2024	—	9区画	実数	販売予定区画数
特定公共賃貸住宅の入居率	2024	50.0%	90.0%	入居戸数／管理戸数	入居戸数17戸／管理戸数34戸
公営住宅の除却後、用途が決まった宅地面積	2024	0㎡	700㎡	実数	用途廃止後（除却）の宅地面積
政策5 安全で快適な生活が送れるまち（安全・生活基盤）					
5-1 防災・防犯体制の強化					
自主防災組織の組織率（累計）	2024	89.3%	100.0%	自主防災組織加入世帯/全世帯	自主防災組織加入世帯

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
「防災訓練活動に参加したことがある」と回答した市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
消防団活動を支援する防災アプリの導入率(累計)	2024	50.1%	85.0%	防災アプリを登録している団員/全消防団員	火災情報等を共有する防災アシストアプリ
南海トラフ地震を想定した備蓄品の備蓄割合(累計)	2024	87.3%	100.0%	市の備蓄量/目標備蓄量	主要8品目の3日間に必要な備蓄量
「災害等に備えて備蓄品を3日以上用意している」と回答した市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
5-2 河川改修・砂防施設整備					
備前市堆積土砂管理計画に記載の安全度が十分でない河川の本数	2024	9件	7件	実数	備前市堆積土砂管理計画
ハザードマップカバー率	2024	87%	100%	進捗割合	市内のハザードマップ完成
河川改良整備率	2024	0%	100%	改良進捗率	舟部川・立石川の整備率
5-3 安全でおいしい水の安定供給					
料金回収率	2024	87.3%	100.0%	(供給単価/給水原価)×100	水道事業経営指標
基幹管路耐震化率(累計)	2024	32.5%	51.1%	(耐震化基幹管路/基幹管路総延長)×100	備前市水道ビジョン
有収率	2024	73.1%	87.0%	給水水量/配水量	備前市水道事業会計決算書
5-4 生活排水の適正処理					
腐食の可能性が高い管渠の内、中継ポンプ場の下流となる、管径500mm以上の鉄筋コンクリート管の耐震	2024	10.8%	18.8%	実施率	備前市下水道事業

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
化率下水道ストックマネジメント計画の実施率					
下水道事業の経費回収率	2024	97.1%	100.0%	下水道使用料/汚水処理費	備前市下水道事業
水洗化率(累計)	2024	92.7%	93.4%	水洗化人口/行政人口	個排、個人設置の浄化槽を含む
5-5 道路・港湾の整備					
橋梁の補修箇所数(24箇所)	2024	4箇所	24箇所	補修対象施設(24箇所)の補修実績	調査済の補修対象施設※R6(2024)～R10(2028)は点検中
市道整備率(累計)幅員 4.5m 以上の市道対象	2024	35.1%	35.3%	幅員 4.5m 以上の市道延長/市道実延長	道路台帳
鴻島港係留施設整備	2024	0	1	実績	港湾台帳
政策6 環境を大切に未来につなぐまち(生活環境)					
6-1 公共交通の確保					
市営バスの年間利用者数	2024	103,447人	105,000人	市営バス年間利用者数	市営バス利用実績
市営バス1便あたりの平均乗車数	2024	3.0人	3.2人	市営バス1便あたりの平均乗車数	市営バス運行実績
デマンド型乗合タクシー利用人数	2024	10,735人	15,000人	デマンド型乗合タクシー年間利用人数	デマンド型乗合タクシー利用実績
JR1日あたりの利用者数	2023	2,319人	3,000人	市内鉄道駅の1日平均旅客数の合計	岡山県統計年報
「暮らしている地域では、公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」と思う市民の割合	2025			有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場/墓地					
市民一人1日あたりのごみの排出量	2024	530g/日・人	505g/日・人	年間の家庭系ごみ量見込(除く:資源化量)/行政区域内人口見込/365日	2025 以降は実績値対前年度▲5

R7.9.1 第4回振興計画審議会資料（第3回以降の修正（赤字と取り消し線））

指標名	基準値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
リサイクル率	2024	21.2%	24.2%	(直接資源量＋処理後再生利用量＋集団回収量)／(排出量＋集団回収量)	025 以降は実績値対前年度+0.6
斎場運営経費	2024	28,435 千円	22,002 千円	実績	2025 以降は対前年度 ▲5%シーリング
6-3 環境保全対策の推進					
公共施設の二酸化炭素排出量(2013 年度比)	2024	集計中 15.3%削減	48%削減 23%削減	2030 年までに 51%減-25%減を見込む	備前市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】
「毎日の生活で、環境(ゴミ、騒音など)のことを考えて行動している」と回答した市民の割合	2025	—		有効回答数に対する割合	R7 市民意識調査から
水質における環境基準達成率	2024	89.0%	91.5%	実績	備前市の環境保全—令和6年度版(令和5年度環境調査資料)備前市の環境保全(環境調査資料)